

Ⅱ. 経済構造革新への基盤づくり

[1] データ駆動型社会の共通インフラの整備

1. 基盤システム・技術への投資促進

い) データ連携活用基盤の構築

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会						
産業データの連携・活用						<ul style="list-style-type: none"> 業種・事業者を横断するデータ共有を行う事例を2020年度までに30事例創出する
生産性向上特別措置法に基づく産業データ活用事業認定制度の活用					【総務大臣、経済産業大臣】	
共通語彙基盤(IMI)の構築					【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣、内閣府特命担当大臣(科学技術政策))、経済産業大臣】	
行政データの標準化に向けたガイドラインの整備等					【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣)】	
改正不正競争防止法の施行						
「AI・データの利用権限に関する契約ガイドライン」の活用推進					【経済産業大臣】	
パーソナルデータの利活用						
情報信託機能の認定に係る指針を公表	情報信託機能の実証事業の実施			必要に応じて指針を見直し	【総務大臣、経済産業大臣】	
	・実証も踏まえ指針の改定 ・分野毎のルール策定					
国民・事業者への周知・広報						
認定個人情報保護団体の設立支援					【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(経済財政政策))】	
民間企業等からの個人情報保護法に関する相談への対応体制を整備するとともに、データ利活用促進に向けた情報発信の取組の推進						
国際的なデータ流通環境の整備に向けた諸外国との協力関係の構築などの取組の推進					【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(経済財政政策))、総務大臣、外務大臣、経済産業大臣】	
民間企業分野のデジタル・トランスフォーメーションの促進						
デジタル・トランスフォーメーションを推進するため、ITシステムの「見える化」等、それぞれの業種毎の実態を踏まえた実効的な制度設計を検討・促進						
越境デジタルサービス提供に関し、外国事業者への実効的な域外適用や執行の在り方等について検討し、必要な対策を実施					【総務大臣、経済産業大臣】	
AIチップ等のエッジ処理技術、量子などの次世代コンピューティング技術の開発						

ii) サイバーセキュリティの確保

2018年度	2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p>	<p>秋～年末</p>	<p>通常国会</p>			
<p>サイバーセキュリティの確保①</p>					
<p>サイバーセキュリティ戦略(平成27年閣議決定)に基づく取組を推進</p>	<p>次期サイバーセキュリティ戦略(本年閣議決定予定)において、基本的な方針や推進体制等の明確化を図る。これに基づき、政府機関、地方公共団体、サイバー関連事業者、重要インフラ事業者、教育研究機関、国民一人一人を含む多様な主体による各種の取組を推進</p>				
<p>重要インフラサービスの安全かつ持続的提供の観点から、情報共有体制の拡充、リスクマネジメント、安全基準等の改善、深刻度評価基準の策定、制御系システムの対策、演習・訓練の実施等</p>					
<p>官民の多様な主体による情報共有・連携体制の構築</p>	<p>従来の枠を超えた情報共有・連携体制の構築の推進</p>				
<p>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、脅威情報の共有や、事案発生時の対応の調整役となる組織(サイバーセキュリティ対処調整センター)の構築・運用、態勢強化</p>			<p>調整役・調整窓口としての成果を継承</p>		
<p>経営層の意識改革、「Society 5.0」を目指す企業において求められる人材(戦略マネジメント層、実務者層・技術者層等)の育成・確保、若年層向け教育の充実、国民に対する情報発信等を図る</p>					
<p>改正NICT法に基づく制度整備</p>	<p>IoT機器の調査等の実施 (平成30年度から平成34年度まで)</p>				
<p>改正電気通信事業法に基づく制度整備</p>					
<p>【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣、サイバーセキュリティ戦略本部に関する事務を担当する国務大臣、国家公安委員会委員長)、総務大臣、外務大臣、経済産業大臣、防衛大臣】</p> <p>【総務大臣】</p>					
<p>• 2020年までに、情報処理安全確保支援士登録数3万人超を目指す</p>					

ii) サイバーセキュリティの確保

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p>	<p>秋～年末</p>	<p>通常国会</p>				
<p>サイバーセキュリティの確保②</p>						
<p>サイバーセキュリティ戦略(平成27年閣議決定)に基づく取組を推進</p>						
<p>次期サイバーセキュリティ戦略(本年閣議決定予定)において、基本的な方針や推進体制等の明確化を図る。これに基づき、政府機関、地方公共団体、サイバー関連事業者、重要インフラ事業者、教育研究機関、国民一人一人を含む多様な主体による各種の取組を推進</p>						
<p>基本的フレームワークの産業分野毎の策定・展開</p>		<p>国際動向等を踏まえ、適宜見直し</p>			<p>【経済産業大臣】</p>	
<p>サプライチェーン全体でのセキュリティ対策の強化の検討</p>						
<p>産業分野毎のセキュリティ体制の構築・実証</p>						
<p>サイバーセキュリティ経営の強化・中小企業等のサイバーセキュリティ対策の強化 (サイバーセキュリティ保険・各種サービスの普及方策の検討/IT導入と一体となったセキュリティ強化策の検討)</p>						
<p>IoT制御等で重要となるセキュリティ技術の明確化/セキュリティビジネス支援の強化</p>						
<p>クラウドサービスの安全確保・データ保護に係る検討</p>						
<p>政府機関や重要インフラ事業者等が提供するサービスの全体の基盤となる信頼できる情報インフラの整備を促進</p>						
<p>技術革新や最新のサイバー攻撃の態様を踏まえ、必要に応じて随時見直し</p>						
<p>実践的サイバー防御演習(CYDER)や、若手セキュリティイノベーター等の育成について、内容の一層の充実を図るとともに、情報系・制御系に精通した重要インフラ・産業基盤等の中核人材の育成に取り組む</p>						
					<p>【総務大臣、経済産業大臣】</p>	<p>• 2020年までに、情報処理安全確保支援士登録数3万人超を目指す</p>

iii) 新たな技術・ビジネスへの対応

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>ブロックチェーン技術の活用</p>		<p>ブロックチェーン技術を活用した新たなビジネス等の創出の促進</p>			【経済産業大臣、環境大臣】	<p>• 業種・事業者を横断するデータ共有を行う事例を2020年度までに30事例創出する</p>
<p>行政や公共性の高い分野への先行的な導入を見据えた実証の実施、導入促進</p>		<p>ブロックチェーン技術などの新たな技術を取り込んだ業務改革による電子行政の実現に向けたアクションプランの策定</p>			【総務大臣】	
<p>IoT技術・サービスの普及促進</p>		<p>研究開発・実証の推進</p> <p>国際標準化や普及促進に向けた取組を実施</p> <p>IoT共通基盤技術に係る研究開発・普及活動の推進</p>			【総務大臣】	
<p>・観光現場や病院など実フィールドでの社会実証の実施 ・クラウド型翻訳サービスプラットフォームを開発 ・対応言語・対応分野の拡大、データベースの更なる充実</p>		<p>多言語音声翻訳システムの更なる高度化</p>			【総務大臣】	
<p>・音声翻訳技術の高度化にかかる研究開発を実施</p>						

iii) 新たな技術・ビジネスへの対応

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>シェアリングエコノミーの促進</p>		<p>「シェアリングエコノミー推進プログラム」に基づき、民間団体等の自主的ルール¹の普及展開による安全性・信頼性の確保など、シェアリングエコノミーの健全な発展に向けた施策を実施</p>			<p>【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣)、総務大臣、経済産業大臣】</p>	<p>• 業種・事業者を横断するデータ共有を行う事例を2020年度までに30事例創出する</p>
<p>シェアリングエコノミー促進室の相談対応・情報提供の充実</p> <p>ユーザーガイドライン策定などモデルガイドラインの充実</p> <p>「シェア・ニッポン100」に掲載する活用事例の倍増</p>						
<p>テレワークの普及</p>		<p>テレワークの普及促進</p> <p>左記検討結果を踏まえた上で、必要な取組を行う</p>			<p>【内閣総理大臣(内閣官房長官、情報通信技術(IT)政策担当大臣、東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣、内閣府特命担当大臣(男女共同参画・少子化対策))、総務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】</p>	
<p>ふるさとテレワークの全国展開(モデル拠点の整備)</p> <p>まちごとテレワークに関する調査</p>		<p>テレワーク導入モデル及びテレワーク導入による経済効果等を提示することにより、テレワークの全国展開・定着を図る</p> <p>地方発のビジネス創出等に対する支援を強化し、都市と地方等の垣根を越えたテレワークのモデル創出等を推進</p>				

iii) 新たな技術・ビジネスへの対応

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI		
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会								
「Society 5.0」を支える通信環境の整備								
ワイヤレス成長戦略の策定 (本年夏)	ワイヤレス成長戦略実現等に向けた電波法改正		Beyond 5Gなどの新たなワイヤレスシステムの実現のための技術開発や環境整備(優れたアイデアの発掘、電波技術に関する人材の育成、次世代システム具体化のための周波数(既存無線局との周波数共用や再編)等)			【総務大臣】	<ul style="list-style-type: none"> • OECD加盟国のブロードバンド料金比較(単位速度当たり料金)で、現在の1位を引き続き維持することを目指す • 避難場所・避難所や、観光案内所、博物館、文化財、自然公園等の防災拠点等について、2019年度までに約3万箇所のWi-Fi環境の整備を目指す 	
	ワイヤレスが社会インフラとして経済成長や社会コスト低減に貢献するための次の施策を推進(詳細検討中) <ul style="list-style-type: none"> ・戦略的な標準化、人材育成等 ・優れた電波システムのグローバル展開 							
ICTインフラ地域展開戦略(仮)を策定	5Gなどの高度無線環境を支える光ファイバ網の整備推進							
	5Gの研究開発及び総合実証		5Gの実用化					
5Gに必要な技術的条件の策定	開設指針策定・5G周波数の割当	必要に応じた追加割当の検討						
条件不利地域におけるケーブルテレビネットワークの光化等に対する支援を実施								
防災拠点等におけるWi-Fi整備の推進 Wi-Fi整備計画の更新								
革新的AIネットワーク統合基盤技術の研究開発の推進				社会実装の推進				
5Tbps級光伝送技術を確立する、革新的光ネットワーク技術の研究開発の実施								
スマートワイヤレス工場に係る研究開発を推進								
スマートワイヤレス工場に係る国際標準化を一体的に実施								
IPv6の利用促進策として、システム・アプリケーションのIPv6対応方策の検討		システム・アプリケーションのIPv6対応の標準仕様書や運用手順書を策定(～平成33年度末)						

iii) 新たな技術・ビジネスへの対応

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>4K・8Kの推進</p>		<p>4K・8Kの伝送手法に係る技術検証、映像配信に係る実証の推進</p> <p>視聴履歴のデータセットの標準化 データ収集・統合に関する技術検証、サービスモデルの検証</p> <p>全国への普及展開の促進</p>			【総務大臣】	<ul style="list-style-type: none"> • OECD加盟国のブロードバンド料金比較（単位速度当たり料金）で、現在の1位を引き続き維持することを目指す • 避難場所・避難所や、観光案内所、博物館、文化財、自然公園等の防災拠点等について、2019年度までに約3万箇所のWi-Fi環境の整備を目指す
<p>放送・コンテンツビジネスの未来像を見据えた取組の推進</p>		<p>規制改革実施計画等に基づく規制改革</p> <p>放送コンテンツのネット配信の推進など通信と放送の枠を超えたビジネスモデルの構築</p> <p>放送コンテンツのグローバル展開・有効活用</p> <p>制作関連の取引や働き方など制作現場の更なる環境改善</p> <p>コンテンツ流通の推進</p>			<p>【総務大臣、文部科学大臣】</p> <p>【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（知的財産戦略））、総務大臣、外務大臣、文部科学大臣、経済産業大臣】</p> <p>【総務大臣、内閣総理大臣（公正取引委員会に関する事務を担当する内閣府特命担当大臣）、経済産業大臣、厚生労働大臣】</p> <p>【総務大臣、文部科学大臣、経済産業大臣】</p>	
		<p>放送コンテンツの海外展開や海賊版対策に係る支援等については、継続的に実施</p> <p>独禁法、下請法、労働関係法令に係る厳正な運用等については、継続的に実施</p> <p>同時配信に係る著作権等処理の円滑化は、検討状況を踏まえ順次実施</p>				
		<p>※各項目の詳細な実施時期は、規制改革実施計画記載のとおり</p>				

2. AI時代に対応した人材育成と最適活用

2-1. AI時代に求められる人材の育成・活用

i) 大学等におけるAI人材供給の拡大

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI	
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会							
大学入試改革					【文部科学大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 「新たなITパスポート試験」の受験者数を2023年度までに50万人とする。 	
大学入学共通テストにおいて、平成36年度から「情報Ⅰ」などの新学習指導要領に対応した出題科目で実施することについて検討(早期に方向性を示す)		コンピュータ上で実施する試験(CBT)などの試験の実施方法等について検討		大学入試の実施に向けた準備			
大学等におけるAI専門人材の育成					【文部科学大臣】		
工学分野の見直し等のための大学設置基準改正		複数の専攻分野を組み合わせた教育課程の展開や工学以外の専攻分野の内容を組み合わせた教育課程の実施等に向けたフィジビリティスタディの実施		各大学において、AIを含む工学分野における学科・専攻の縦割りの見直しや複数の工学以外の専攻分野を組み合わせた教育課程(メジャー・マイナー制)を実現			
工学系基礎教育のモデル・コア・カリキュラムの策定							
中央教育審議会において「学部等の組織の枠を越えた学位プログラム」の在り方について検討		「学部等の組織の枠を越えた学位プログラム」を制度上位置づける大学設置基準等の改正を実施		設置認可申請等			各大学において「学部等の組織の枠を越えた学位プログラム」による教育の実施
専門職大学等におけるAI・IT専門人材の育成を行う学部・学科等について、教育課程連携協議会の構成員や実務家教員の確保等に際して、AI・ITの専門性の高い人材を確保し、実践的な教育が実施できる教育課程等が構築されるよう、産業界の協力を得た取組を実施							
専門職大学等の開設に向け、大学設置・学校法人審議会における審査・答申を経て設置認可				専門職大学等の開設			
産学連携によるAI専門人材の育成、各分野の専門人材に対するデータサイエンス教育などのAI分野の専門人材育成拠点における取組の展開・普及により、大学等におけるAI専門人材の育成機能を強化				全国の大学等に普及・拡大			

i) 大学等におけるAI人材供給の拡大

2018年度			2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望			秋～年末	通常国会			
大学等における全学的なデータサイエンス教育等の拡大							
全学的な数理・データサイエンス教育等を全国的に広げるため、拠点大学におけるカリキュラムや教材を作成し、順次各大学のカリキュラム等を普及					全国の大学に普及・拡大	【文部科学大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 「新たなITパスポート試験」の受験者数を2023年度までに50万人とする。
インターンシップの推進							
中長期の実践的なインターンシップを質・量ともに充実させていくため、官民コンソーシアム等における検討を踏まえつつ、優れた取組を広く全国に普及させるための届出・表彰制度の導入や教育的効果の高いプログラムを構築・運営する専門人材の育成・配置など各大学等や地域における取組を支援						【文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣】	
特に、AI分野等において国際的な人材争奪戦が生じている現状やインターンシップの国際的な動向を踏まえ、長期の実践的なインターンシップを通じて、企業から学生に職業や職場に関する情報が適確に提供され、学生が専門性等に相応した適職を選択することに資するという効果が一層引き出されるよう、適切な環境整備を推進							
AI分野等の留学促進							
「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」の未来テクノロジー人材枠により日本の大学生等が海外のトップクラスのAI研究・教育を経験する機会を確保するとともに、派遣者ネットワークを構築し、課題解決型の人的交流や海外留学への意欲・関心を高める取組を促進						【文部科学大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 海外への大学生等の留学を6万人から12万人に倍増（2014年度：81,219人）
若手研究者への支援等							
数学、物理学、情報学等の若手研究者が産業界等におけるAIトップ人材として活躍するため、ポスドクなどの若手研究者に対する主にIT・データ分野での複数年の研究支援制度の創設や、インターンシップや研究資金等の重点配分などによる支援等を実施						【文部科学大臣、経済産業大臣】	

ii) 初等中等教育段階におけるAI教育の強化

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望		秋～年末	通常国会			
学校等におけるAI教育の推進						
未来の学びコンソーシアムの活動等により、全国の教育委員会や学校、企業等と協働して、ポータルサイト等を活用しながら教材開発や教員研修の質の向上を実現		教員が教材や指導方法等に習熟	全ての小学校でプログラミング教育を効果的に実施		【総務大臣、文部科学大臣、経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 授業中にITを活用して指導することができる教員の割合について、2020年までに100%を目指す（2016年度：75.0%）
EdTechの具体的な方法等について事例創出や実証研究を行うとともに、EdTechの効果的な活用及び学校現場等のニーズを踏まえた技術・教材開発・普及のためのガイドラインを策定			EdTechの事例創出と普及		【文部科学大臣、経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 無線LANの普通教室への整備を2020年度までに100%とする（2016年度：33.2%）
整備方針の周知とともに、都道府県及び市区町村等の整備状況等の公表・周知等を通じ、地方自治体におけるICT環境整備を加速化			新学習指導要領に対応したICT環境の整備充実		【文部科学大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 学習者用コンピュータを2020年度までに3クラスに1クラス分程度整備する（2016年度：児童生徒5.9人に1台）
学校のICT環境のクラウド化を推進し、授業・学習系システムと校務系システムの安全な連携手法を確立			授業・学習系システムと校務系システムの連携を促進		【総務大臣、文部科学大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県及び市町村におけるIT環境整備計画の策定率について、2020年度までに100%を目指す（2016年度：38.3%）
日常生活や社会との関連を重視した実践的な統計等に関する内容やデータサイエンス等に関する内容の大幅な充実など、学習指導要領の改訂を全国の学校現場で着実に実現するためのeラーニング等による効果的な教員の研修や教材の充実、外部人材の活用等を実施			新学習指導要領の実施（小学校は平成32年度、中学校は平成33年度から全面实施、高等学校は平成34年度から年次進行で実施）		【文部科学大臣】	
地域で児童生徒等がプログラミングなどのICTを継続的・発展的に学ぶ機会として「地域ICTクラブ」の手法を確立					【総務大臣、経済産業大臣】	
「地域ICTクラブ」や中学・高校のパソコン部などの「部活動」等において、継続的・発展的に学ぶことができる環境づくりを推進						

ii) 初等中等教育段階におけるAI教育の強化

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>女子生徒の理系進路選択の促進</p>		<p>女子生徒等の理系分野への進路選択を促進し、AIを含む先端的分野等における女性の活躍を推進するため、全国の地方公共団体・学校等における多様なロールモデルの提示、女子生徒を対象とした出前授業などの取組を実施</p>			<p>【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（男女共同参画））、文部科学大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2020年までに英語教員の英語力強化（CEFRのB2レベル以上 中学校：28%から50%、高校52%から75%）（2017年度中学校33.6%、高等学校65.4%） 生徒の英語力について、中学校卒業段階でCEFRのA1レベル相当以上、高等学校卒業段階でCEFRのA2レベル相当以上を達成した中高生の割合を2022年度までに5割以上にする（2017年度：中学校40.7%、高等学校39.3%） 国際バカロレア認定校等を2020年度までに200校以上（2016年度：101校（候補校含む））
<p>理数系に優れた素質を持つ子供への支援</p>		<p>グローバルサイエンスキャンパスなどの理数系に優れた素質を持つ子供たちの才能の更なる伸長を図る取組を充実するとともに、情報オリンピックなどの科学オリンピックで優秀な成績を収めた高校生などの特に卓越した資質能力を有する者に対し、AIなどの先端分野について学びを進め、さらに資質能力を高める機会の提供などの取組を実施</p>				
<p>グローバルに活躍できる人材の育成</p>		<p>現職教員の英語指導力向上、生徒の英語力の向上状況の把握・検証を通じたPDCAサイクルの構築</p>			<p>【文部科学大臣】</p>	
		<p>国際バカロレアに関し、日本語DPの導入促進、国内の普及体制(コンソーシアム)の構築による国内大学入試における国際バカロレアの活用促進、導入に向けた環境整備(教育課程の特例措置、教員の養成・確保等)などを推進</p>				

iii) 産業界におけるAI人材等の育成・活用の拡大

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p>	<p>秋～年末</p>	<p>通常国会</p>				
<p>企業におけるAI人材の最適活用・組織改革</p>					【経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> • 第四次産業革命スキル習得講座認定を受けた講座数を2020年度までに100講座とする。 • 「新たなITパスポート試験」の受験者数を2023年度までに50万人とする。
<p>企業の老朽化したITシステムの刷新を推進し、その保守運用等に携わっていた人材に対するリカレント教育及びAI・データ分野等での最適な活用を促進するとともに、企業においてAIをビジネスのイノベーションに活用するための組織づくりの実現を促す</p>						
<p>社会人のAI・ITリテラシーの向上</p>					【経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> • AI分野等に係る職業実践力育成プログラム(BP)認定数を2023年度までに倍増する。
<p>全ての社会人が持つべき「ITリテラシー」についての基準を策定</p>		<p>新たな試験の普及拡大等による「ITリテラシー」の標準装備の促進</p>				
<p>ITパスポート試験を拡充して「ITリテラシー」を認定するための試験を整備</p>					【厚生労働大臣】	<ul style="list-style-type: none"> • 大学・専門学校等での社会人受講者数を2022年度までに100万人とする。(2015年：約49万人)
<p>「ITリテラシー」の習得等が促進されるよう、キャリアアップ効果の高い講座を対象に、一般教育訓練給付の給付率を引き上げるなど教育訓練給付を拡充</p>						

iii) 産業界におけるAI人材等の育成・活用の拡大

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>企業等における大学等の学習履歴等の活用</p> <p>学習履歴等がその後の企業等での採用選考や処遇等に適正に反映されるよう、大学等における履修履歴の「見える化」やその活用等について関係省庁において検討を開始</p>		<p>検討に基づき、履修履歴の「見える化」の取組を実施</p>			<p>【文部科学大臣、経済産業大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> • <u>第四次産業革命スキル習得講座認定を受けた講座数を2020年度までに100講座とする。</u> • 「<u>新たなITパスポート試験</u>」の受験者数を2023年度までに50万人とする。 • <u>AI分野等に係る職業実践力育成プログラム(BP)認定数を2023年度までに倍増する。</u> • 大学・専門学校等での社会人受講者数を2022年度までに100万人とする。(2015年：約49万人)
<p>企業、大学等における高度AI人材の確保</p> <p>・国内外の高度AI人材を積極的に確保するため、クロスポイントメント制度の普及や大学等における適切な業績評価に基づく年俸制の導入など、幅広い企業や大学・研究機関等において海外と同程度の待遇(報酬)を実現するよう、人事・給与制度の効果的な見直しを促す</p> <p>・特に、特定国立研究開発法人及び指定国立大学においては、世界最高水準の高度の専門的な知識等を活用する業務に従事し、国際的に卓越した能力を有する役職員の報酬・給与等の特例について積極的な活用を促す等により、世界最先端の人材の確保・活用を実現</p>					<p>【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(科学技術政策))、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣】</p>	
<p>海外から優秀なAI人材を呼び込むため、アジアのジョブフェアへの出展や海外大学への寄附講座開設など日本企業の取組を支援</p>					<p>【経済産業大臣】</p>	
<p>アジア等の海外現地において日本の求人情報等を活用したマッチング支援の在り方を具体的に検討</p>					<p>【厚生労働大臣】</p>	
<p>国内IT活用企業や高度IT外国人材へのアンケート調査等を実施</p>						
<p>高度AI人材の発掘・育成</p> <p>「未踏IT人材発掘・育成事業」において、AIに関連したテーマの大幅な増加やプロジェクトマネージャーへの国内外のAI分野のトップ研究者や企業人の起用によりAI分野の卓越した人材発掘・育成を行うとともに、量子アニーリングマシン等を活用した量子コンピュータ時代のソフトウェア市場の創出を担う人材育成を実施</p> <p>「異能vation」プログラムにおいて、AIなどの分野で破壊的イノベーションを創出する技術課題を公募・発掘し、技術課題への挑戦を支援</p>					<p>【経済産業大臣】</p> <p>【総務大臣】</p>	

iv) 官民コンソーシアム等による産学連携教育の具体化

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望	秋～年末	通常国会				
官民コンソーシアム等による産学連携教育の具体化						
<p>産業界と大学、高等専門学校、専修学校の代表等を構成員とする官民コンソーシアムにおける取組を夏までに本格的に稼働</p>	<p>官民コンソーシアムの活動を通じ、課題解決型学習やインターンシップなどの実践的な産学連携教育のノウハウの共有等を推進</p>				<p>【文部科学大臣、経済産業大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「<u>新たなITパスポート試験</u>」の受験者数を2023年度までに50万人とする。
	<ul style="list-style-type: none"> 官民コンソーシアム等で、産業界におけるAI・IT分野の人材ニーズを共有し、大学等におけるAI人材の育成に係る取組の充実を図る 企業等における処遇等につながるポイントや事例等についても共有し、AI・IT分野についての学生や従業員の学びを促進 					
	<p>産学連携教育に対する企業の協力を引き出し、大学と企業とのマッチングを行うシステムの構築など、産学連携した教育の仕組み等について、官民コンソーシアムの議論を踏まえて、大学協議体や専修学校の人材育成協議会において検討し、具体化</p>					

v) 大学等におけるリカレント教育等を活用したAI人材等の裾野拡大

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>大学等におけるリカレント教育等の推進</p>		<p>大学や専修学校等における社会人向け短期教育プログラムや放送大学、MOOCs等を活用したオンライン講座などのリカレント教育を大幅に拡充するとともに、リカレントセンター等の設置や教育能力も含め質の高い実務家教員の確保、専門職大学院と産業界との連携構築など、大学等でリカレント教育を行う体制を整備</p>			【文部科学大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 「第四次産業革命スキル習得講座認定を受けた講座数を2020年度までに100講座とする（2017年：23講座） AI分野等に係る職業実践力育成プログラム(BP)認定数を2023年度までに倍増する（2017年度：7課程） 大学・専門学校等での社会人受講者数を2022年度までに100万人とする（2015年：約49万人） 2022年：専門実践教育訓練給付の対象講座数を5,000とする（2017年：2,417講座）
<p>専門実践教育訓練給付について、専門職大学等、大学の「職業実践力育成プログラム」や専修学校の「職業実践専門課程」、AI・IT分野等の「第四次産業革命スキル習得講座認定制度」等と連携し、対象講座を拡大</p>		<p>引き続き対象講座の拡大を図る</p>			【文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣】	
<p>サイバーセキュリティー人材等の育成</p>		<p>サイバーセキュリティー人材について、国の行政機関、地方公共団体、重要インフラ事業者などの情報システム担当者を対象とする実践的サイバー防御演習(CYDER)や若手セキュリティイノベーター等の育成の更なる内容の充実を図るとともに、情報系・制御系に精通した重要インフラ・産業基盤等の中核人材の育成の取組を実施</p>			【総務大臣、経済産業大臣】	
<p>IoT時代のソフトウェア・仮想化技術によるネットワークを運用・管理する人材に関する育成プログラムを構築</p>		<p>構築した育成プログラムを民間主体で普及・活用</p>			【総務大臣】	

2-2. 人材の最適活用に向けた労働市場改革

1) ダイバーシティの推進

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望		秋～年末	通常国会			
ダイバーシティ経営の推進		「ダイバーシティ2.0行動ガイドライン」の改訂			【経済産業大臣】	
		改訂後「ダイバーシティ2.0行動ガイドライン」の普及により企業におけるダイバーシティ経営を推進				
		「なでしこ銘柄」等の選定基準の改正	改正後の「なでしこ銘柄」等の選定基準に基づき選定等を行い、企業における取組を促進			
女性活躍の更なる拡大		上場企業における女性役員登用状況の公表を推進			【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（男女共同参画））、経済産業大臣】	・2020年：上場企業役員に占める女性の割合 <u>10%</u>
		機関投資家等を対象として、ESG投資における女性活躍情報の活用状況を調査	機関投資家等を対象とした、ESG投資における女性活躍情報の活用事例の周知			・2020年：民間企業の課長相当職に占める女性の割合 <u>15%</u>
		女性の役員人材の育成に向け、女性役員育成研修及び修了者人材バンクの充実・強化を実施				
		人材育成研修の認証等の仕組みを検討し、順次実施				

i) ダイバーシティの推進

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>女性活躍の更なる拡大</p>						
<p>「子育て安心プラン」に基づき、保育の受け皿整備や保育人材の確保を推進</p>					【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（少子化対策））、厚生労働大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 2020年：上場企業役員に占める女性の割合 10% 2020年：民間企業の課長相当職に占める女性の割合 15%
<p>「放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童クラブの受け皿整備を推進</p>		<p>新たに策定する放課後児童対策に関するプランに基づき、放課後児童クラブの更なる受け皿整備を推進</p>			【厚生労働大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 2020年：25歳～44歳の女性就業率：77%（2017年：74.3%） 2020年：第1子出産前後の女性の継続就業率：55%
<p>女性活躍推進法について、附則に基づく施行後3年の見直し（女性活躍に関する企業の情報開示の拡大等の検討）</p>		<p>女性活躍に向けた企業等の取組を促進</p>			【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（男女共同参画））、厚生労働大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 2020年度末までに32万人分の保育の受け皿整備
<p>セクシュアル・ハラスメントの根絶に向けて、「セクシュアル・ハラスメント対策の強化について」（平成30年6月12日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）等に基づく取組の徹底</p>					【内閣総理大臣（国家公務員制度担当大臣、内閣府特命担当大臣（男女共同参画））、（人事院総裁）、総務大臣、厚生労働大臣、全大臣】 ※（人事院総裁）とは、人事院総裁に対して検討を要請するものである。	<ul style="list-style-type: none"> 2018年度末までに約30万人分の放課後児童クラブの受け皿を整備するとともに、2023年度末までにさらに約30万人分整備する
<ul style="list-style-type: none"> 育児・介護休業法の着実な履行の確保 「仕事と育児の両立支援に係る総合的研究会」報告書を踏まえ、女性のキャリア継続に資するよう男性の育児・家事への参加の促進等に向けた総合的な対策の実施 					【厚生労働大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 2020年：男性の育児休業取得率：13% 2020年：男性の配偶者の出産直後の休暇取得率：80%

i) ダイバーシティの推進

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;"> 予算編成 税制改正要望 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;"> 秋～年末 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;"> 通常国会 </div>				
高齢者、障害者等の就労促進						
継続雇用延長・定年引上げ促進の集中支援期間			継続雇用延長・定年引上げに係る制度の在り方を再検討	将来的な継続雇用年齢等の引上げに向けた環境整備の実施	【厚生労働大臣】	• 2020年：60歳～64歳の就業率：67% (2017年：66.2%)
65歳以降の継続雇用延長や65歳までの定年延長を行う企業等への支援の促進						
高年齢者の再就職支援の充実			検討を踏まえた取組の実施	【厚生労働大臣】	• 2022年：障害者の実雇用率：2.3% (2017年：1.97%)	
<ul style="list-style-type: none"> • シルバー人材センターを活用したマッチングの促進を含め、雇用によらない働き方の拡大 • 地域で多様な雇用・就業機会を確保する仕組みを展開 						
定年後継続雇用の高齢者の処遇の在り方の検討				【総務大臣、厚生労働大臣】	• 2022年：障害者の実雇用率：2.3% (2017年：1.97%)	
障害者の更なる雇用拡大や働きやすい環境の整備の推進						
障害者一人ひとりの特性に応じた支援の充実・強化				【総務大臣、厚生労働大臣】	• 2022年：障害者の実雇用率：2.3% (2017年：1.97%)	
サテライトオフィスなどのICTを活用した働き方のモデルの構築			モデル構築の実施結果を踏まえた支援措置の検討			
障害者の法定雇用率引上げ時期の検討を行い、平成33年4月までに法定雇用率を2.3%に引き上げ(現行2.2%)				【法務大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣】	• 2022年：障害者の実雇用率：2.3% (2017年：1.97%)	
ソーシャルファームに対する共通の認識を醸成し、社会的な認知度を高めるための取組を推進するとともに、行政上の支援の必要性等について検討し、必要に応じ措置						

ii) 生産性を最大限に発揮できる働き方の実現

2018年度			2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望			秋～年末	通常国会			
長時間労働の是正、健康確保						【厚生労働大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 2020年度末：不本意非正規雇用労働者の割合10%以下（2017年：14.3%）
時間外労働の上限規制について、施行準備のための取組（法律の趣旨・内容の周知等）			施行				
中小企業における時間外労働の上限規制及び割増賃金率の見直しについて、施行準備のための取組（中小企業のニーズや実情に応じたきめ細かな相談支援体制の構築等）			時間外労働の上限規制の施行	割増賃金率の見直しの施行（平成35年度～）			
働き方改革のために人材を確保することが必要な中小企業に対する支援策を検討			中小企業に対する支援について検討を踏まえ実施				
産業医・産業保健機能の強化について、施行準備のための取組（法律の趣旨・内容の周知等）			施行				
雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保							
パートタイム労働法、労働者派遣法等の改正について、施行準備のための取組（法律の趣旨・内容の周知等）			施行				
中小企業におけるパートタイム労働法・労働契約法の改正規定の適用について、施行準備のための取組（中小企業のニーズや実情に応じたきめ細やかな相談支援体制の構築等）			施行				

ii) 生産性を最大限に発揮できる働き方の実現

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>最低賃金の引上げ</p> <p>・最低賃金について、年率3%程度を目途として、名目GDPの成長率にも配慮しつつ引き上げ、全国加重平均が1,000円となることを目指す ・中小企業等における生産性の向上に資する設備投資等の促進など、生産性向上等に向けた支援を行う</p>					<p>【厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣】</p>	
<p>多様な選考・採用機会の拡大</p> <p>経済界への要請等により「年齢に関わりない転職・再就職者受入れ促進のための指針」を踏まえた取組を促進</p> <p>中途採用の拡大等の状況に応じて見直し</p> <p>経済界への要請等により、若者雇用促進法に基づく指針を踏まえた、通年採用や秋季採用の導入などの取組を促進</p> <p>経済界への要請等により、若者雇用促進法に基づく指針を踏まえた、地域を限定して働ける勤務制度など新卒者等が希望する地域で将来のキャリア展望が描ける募集・採用の仕組みの導入を促進</p> <p>地域を限定して働ける勤務制度の導入等の状況に応じて見直しを検討</p> <p>労働移動支援助成金について、初めて中高年齢者を採用する企業への助成を拡充するなど、キャリアアップ・キャリアチェンジを後押しすることに重点化して更なる見直しを検討</p> <p>助成金を活用した中途採用等の支援</p> <p>産業雇用安定センターによる、「雇用調整」目的以外(キャリアチェンジ、人材育成・人事交流等)の出向支援を促進</p> <p>中小企業等の中核人材確保に向けて、大企業等からの労働移動を円滑にする環境整備として仲介支援機関等を整備</p> <p>仲介支援機関等による中小企業の中核人材確保に向けた支援を実施</p>						
					<p>【厚生労働大臣】</p>	
					<p>【経済産業大臣】</p>	

ii) 生産性を最大限に発揮できる働き方の実現

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望	秋～年末	通常国会				
<p>多様で柔軟なワークスタイルの促進</p> <p>多様な正社員について、プロフェッショナル人材の受け皿等として企業での活用を促すため、直近の活用状況を踏まえつつ、職務の内容や能力等に応じた評価や処遇、雇用保障等の在り方について整理を行い、労使双方が参考としている「雇用管理上の留意事項」への反映やモデル就業規則の策定等の対応を検討し、必要な措置を実施</p>					【厚生労働大臣】	<ul style="list-style-type: none"> • 2020年：テレワーク導入企業を2012年度(11.5%)比で3倍(2017年：13.9%)
<p>テレワークについて、改定ガイドラインの周知により、適正な労働時間管理を促進</p>					【総務大臣】	
<p>テレワークがもたらす生産性向上等の効果について「テレワーク・デイズ」を通じて周知するなどにより経営層の意識改革を進め、テレワークの普及を促進</p>						
<p>ガイドライン・改定版モデル就業規則の周知による副業・兼業の普及促進</p>					【厚生労働大臣】	
<p>副業・兼業の促進に向けて、働き方の変化等を踏まえた実効性のある労働時間管理や労災補償の在り方等について、労働者の健康確保や企業の予見可能性にも配慮しつつ、労働政策審議会等において検討を進め、速やかに結論を得る。検討結果を踏まえ、必要な措置を実施</p>						
<p>国家公務員が公益的活動等を行うための兼業について、制度の周知をはじめ、円滑な制度運用を図るための環境整備</p>					【内閣総理大臣（国家公務員制度担当大臣）】	

ii) 生産性を最大限に発揮できる働き方の実現

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>多様で柔軟なワークスタイルの促進</p> <p>フリーランスやクラウドソーシングなどの雇用関係によらない働き方について、契約内容の決定などのルールの明確化、契約の履行確保、報酬額の適正化、スキルアップやキャリアアップなどの諸課題に関して、労働政策審議会等において、諸外国の法制の動向等も参考としながら、法的保護の必要性を含めた中長期的な検討</p> <p>企業がフリーランス等に仕事を発注した場合に「優越的地位の濫用」等として独占禁止法上問題となり得る行為について、業界団体等へ周知することにより、企業とフリーランス等の公正な取引を確保</p> <p>高度プロフェッショナル制度について、施行準備のための取組（法律の趣旨・内容の周知等）</p> <p>施行</p>					<p>【厚生労働大臣】</p> <p>【内閣総理大臣（公正取引委員会に関する事務を担当する内閣府特命担当大臣）】</p>	<p>• 2020年：テレワーク導入企業を2012年度（11.5%）比で3倍（2017年：13.9%）</p>
<p>治療と仕事の両立支援</p> <p>主治医と企業の連携の中核となり、患者に寄り添い支援する人材の養成</p> <p>企業・医療機関に向けたマニュアルの作成等により企業と医療機関の患者に対する支援ノウハウの強化</p> <p>がんや難病の患者等に対する地域における相談支援体制の構築等</p> <p>治療と仕事の両立支援の状況等を踏まえて支援を拡充</p>					<p>【厚生労働大臣】</p>	

iii) 主体的なキャリア形成を支える労働市場のインフラ整備

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI	
予算編成 税制改正要望	秋～年末	通常国会					
日本版O-NETの創設等による労働市場の「見える化」					【厚生労働大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 2020年：転職入職率 9.0% (2016年：8.0%) 大学・専門学校等での社会人受講者数を2022年度までに100万人とする(2015年：約49万人) 2022年：専門実践教育訓練給付の対象講座数を5,000とする(2017年：2,417講座) 	
データの収集・分析や更新、ユーザーインターフェース、「職場情報総合サイト」等との連携など、具体的な設計・開発の検討		日本版O-NETの設計・開発	労働市場の変化に応じて情報の収集・分析・更新等を行うとともに、更なるコンテンツの充実				
ホワイトカラー職種に求められる能力を明確化し、効果的なマッチング等につなげるための職業能力診断ツールの開発に当たっての枠組みの検討		ツール開発に必要なデータの収集・分析、ツール開発	ツールの活用を通じた、効果的なマッチング等の実施				
主体的なキャリア形成の支援							
セルフ・キャリアドックの導入希望企業に対し、訪問等による相談や研修の実施等により支援		労働者がキャリアコンサルティングを受けやすい環境の更なる整備					
在職中の若者等に対する企業外での専門的なキャリアコンサルティング機会の提供							
ジョブ・カードの新たな様式の普及のための周知・広報							
IT・医療介護分野の業界・企業内で通用するコンピテンシーの分かりやすい能力証明(表記)の開発		開発した能力証明(表記)の普及のための取組					
		「ジョブ・カード制度総合サイト」における、ジョブ・カードの作成サポートに資する情報提供等に関する機能強化の検討・実施					
キャリアコンサルタントの養成講習、更新講習、試験の科目等の見直し等について、労働政策審議会等において検討		職業能力開発促進法施行規則の改正等を通じた、養成講習、更新講習、試験等の見直し準備	新たな養成講習、更新講習、試験等の実施・定着によるキャリアコンサルタントの資質向上の促進				
長期の教育訓練休暇制度を導入する事業主を対象とした助成金の創設等に向けた検討		助成金等による長期の教育訓練休暇制度の普及促進					
出産・育児等でキャリアを中断した女性の職場復帰、非正規雇用からのキャリアアップ、高等学校等の卒業後に就職した者の大学や専修学校等での学び直しなど、ライフステージに応じたキャリアアップを公的職業訓練や教育訓練給付により支援							

iii) 主体的なキャリア形成を支える労働市場のインフラ整備

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;"> 予算編成 税制改正要望 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;"> 秋～年末 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> 通常国会 </div>						
HRテクノロジーを活用した企業の人事機能の再設計		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 100%; height: 150px; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="width: 60%; padding: 5px;"> 経営戦略と連動した「人事機能」のあるべき方向性を検討し、これを実現するために有用なHRテクノロジーの活用の方向性や事例等を提示し、普及支援策を検討 </div> <div style="width: 40%; padding: 5px;"> HRテクノロジーの普及支援策の実施 </div> </div>			【経済産業大臣】	• 2020年：転職入職率 9.0% (2016年：8.0%)
解雇無効時の金銭救済制度の検討		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 100%; height: 150px; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="width: 100%; padding: 5px;"> 可能な限り速やかに、法技術的な論点についての専門的な検討を行い、その結果も踏まえて、労働政策審議会の最終的な結論を得て、所要の制度的措置を講ずる </div> </div>				

2-3. 外国人材の活躍推進

i) 高度外国人材の受入れ促進

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会						
外国人留学生等の国内就職促進のための政府横断的な取組						
関係府省庁の連携を深め、関係省庁の様々な施策等を統合的に実施するための体制を構築		左記施策の着実な推進			【法務大臣、外務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣】	・2020年までに外国人留学生の受入れを14万人から30万人に倍増
各施策の有機的な連携を図るための仕組みとして、JETROによるプラットフォームを始動し、以下の取組を実施 ・日本の生活・就労環境、入管制度、高度外国人材の採用に関心がある中堅・中小企業等の情報、日本での就労を希望する外国人留学生が在籍する大学等の情報、各省施策・イベント情報を集約して発信 ・企業や高度外国人材・外国人留学生からの採用や就労に関する問い合わせを一元的に回答するワンストップサービスの提供 ・中堅・中小企業に対して外国人材の採用から定着に至るまで伴走型支援の提供		左記施策の着実な推進				
高度外国人材の受入れ拡大に向けた入国・在留管理制度等の改善						
外国人起業家の更なる受入れ拡大に向けた「スタートアップ・プログラム(仮称)」を開始		左記施策の着実な推進			【法務大臣、経済産業大臣】	・2020年末までに10,000人の高度外国人材の認定を目指す。さらに2022年末までに20,000人の高度外国人材の認定を目指す。
外国人留学生の国内での就職を支援するため、以下の取組を実施 ・一定の基準を満たす企業に就職予定の留学生に対し、在留資格変更申請時に提出する資料を簡素化 ・地方入国管理局に留学生の就職支援に係る専用の相談窓口を設け、在留資格変更申請に係る様々な事前相談に対応 ・「高度人材ポイント制」について、特別加算の対象大学の拡大等の見直し		左記施策の着実な推進			【法務大臣】	

ii) 新たな外国人材の受入れ

2018年度	2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会 新たな外国人材の受入れ					
一定の専門性・技能を有する外国人材を受け入れる新たな在留資格の創設、受入れ拡大に向けた検討・実施			左記施策の着実な推進	【法務大臣】	

iii) 外国人の受入れ環境の整備

2018年度	2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会 生活環境の改善					
外国人受入れのための生活環境整備を着実に実施			左記施策の着実な推進	【文部科学大臣】 【厚生労働大臣】	
【外国人児童生徒に対する日本語指導等の充実】 ・日本語指導・生活指導等を担う教員・支援員の専門性向上を図るべく、教育委員会・大学等が実施すべき研修内容等をまとめた「モデルプログラム」の普及 ・多言語翻訳システムなどICTの活用促進等により、外国人児童生徒や保護者とのスムーズな意思疎通を図り、きめ細やかな就学相談や充実した日本語指導等を実施					
【日本語教育全体の質の向上】 ・日本語教師の質の向上を通じ日本語教育水準を高めるべく、日本語教師養成・研修機関が実施すべきプログラムを開発するとともに、日本語教師のスキルを証明するための資格創設 ・日本語教室の設置が困難な地域に住む外国人に対して、生活場面に応じた日本語を自学・自習できるICT教材の提供					
外国人が安心・安全に日本の医療サービスを受けられるよう、医療機関における外国人患者の受入れ体制の裾野拡大、外国語対応が可能な医療機関等に関する情報発信					

iii) 外国人の受入れ環境の整備

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会						
就労環境の改善		高度外国人材の専門性の発揮や公正な評価・処遇につながる雇用管理改善の取組の指標となる好事例集の普及啓発を図り、魅力ある就労環境整備を促進 外国人雇用管理アドバイザーや「新輸出大国コンソーシアム」の専門家による人事・労務管理等に関する相談対応を通じ、高度外国人材の雇用の改善を促進		左記施策の着実な推進	【厚生労働大臣、 経済産業大臣】	
在留資格手続の円滑化・迅速化等のための在留管理基盤の強化		外国人を適正に雇用し、また外国人雇用状況届出等を履行している所属機関を対象に、外国人本人に代わって手続を行うことを可能とする在留資格手続上のオンライン申請を開始		左記施策の着実な推進	【法務大臣】	
各種識別番号の活用を通じ、申請手続上の更なる負担軽減を図るための制度の在り方を検討		左記施策の着実な推進		左記施策の着実な推進	【法務大臣】	
雇用主に対して外国人雇用状況の届出義務を着実に履行させるための仕組みを本年夏から開始		左記施策の着実な推進		左記施策の着実な推進	【法務大臣、厚生労働大臣】	
外国人の就労状況の更なる把握の徹底など、在留管理基盤の強化を図るべく、各種識別番号の活用を検討し、その結論に応じた必要な措置を実施		左記施策の着実な推進		左記施策の着実な推進	【法務大臣、厚生労働大臣】	
業種・職種・在留資格別などの就労状況を正確に把握する仕組みを検討		左記施策の着実な推進		左記施策の着実な推進	【法務大臣、厚生労働大臣、 経済産業大臣】	

iii) 外国人の受入れ環境の整備

2018年度			2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI	
<div data-bbox="343 257 529 321" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 予算編成 税制改正要望 </div>	<div data-bbox="611 257 759 321" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 秋～年末 </div>	<div data-bbox="853 257 1014 321" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 通常国会 </div>						
<div data-bbox="178 535 624 592" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 総合的対応策の抜本的見直し </div>			<div data-bbox="242 621 1414 992" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> 外国人が円滑に共生できるような社会の実現に向けた外国人材の 受入れ環境整備 </div>			<div data-bbox="1439 621 1719 992" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> 左記施策の着 実な推進 </div>	<div data-bbox="1732 763 1911 806" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 【法務大臣】 </div>	

3. イノベーションを生み出す大学改革と産学官連携・ベンチャー支援

3-1. 自律的なイノベーションエコシステムの構築

i) 大学改革等による知的集約産業の創出

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望	秋～年末	通常国会				
大学経営環境の改善						
大学ガバナンスコードの策定		大学の自主性・特性を踏まえつつ、透明・公正かつ迅速・的確な意思決定を行うガバナンスを実現する指針を示す			【文部科学大臣】 【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（科学技術政策））、文部科学大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 今後10年間（2023年まで）で世界大学ランキングトップ100に我が国の大学が10校以上入ることを目指す 大学の特許権実施許諾件数を2020年度末までに5割増にすることを旨とする 国内セクター間の研究者移動者数を2020年度末までに2割増にすることを旨とする 国立大学法人の第3期中期目標（2016年度～2021年度）を通じて、各大学の機能強化のための戦略的な改革の取組（改革加速期間中（2013年度～2015年度）の改革を含む。）への配分及びその影響を受ける運営費交付金等の額の割合を4割程度とすることを旨とする。 2025年までに企業から大学、国立研究開発法人等への投資を3倍増にすることを旨とする 2020年度末までに40歳未満の本学本務教員数を1割増にすることを旨とする
大学改革支援産学官フォーラム（仮称）の設置		国立大学の一法人複数大学制の導入、経営と教学の機能分担				
国立大学法人法の改正等		検討結果を踏まえた取組の推進			【文部科学大臣】	
経営に課題のある大学の救済とならないよう配慮しつつ、国公私のかみぎを越えて大学等の連携や機能分担を促進する「大学等連携推進法人（仮称）」制度の創設に向けた検討		試行的導入				
民間資金の獲得等に応じ、評価を通じた運営費交付金の配分のメリハリ付け等によるインセンティブの仕組みの検討		国立研究開発法人等において、成果活用等を支援する法人を通じた民間企業等との連携促進、出資対象範囲や出資可能な主体の拡充等			【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（科学技術政策））、文部科学大臣、経済産業大臣】	
国立研究開発法人等において、成果活用等を支援する法人を通じた民間企業等との連携促進、出資対象範囲や出資可能な主体の拡充等						
人材流動性の向上・若手の活躍機会の創出					【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（科学技術政策））、文部科学大臣、経済産業大臣】	
適切かつ実効性のある評価に基づく給与水準の決定の仕組みによる年俸制		クロスアポイントメント制度の積極的活用促進				

i) 大学改革等による知的集約産業の創出

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会						
研究生産性の向上						
「科研費若手支援プラン」の実行、多様性を確保するための要となる研究種目の採択率・充足率の向上、国際共同研究や分野融合の促進		科学研究費助成事業及び科学技術振興機構戦略的創造研究推進事業について、若手関連種目への重点化を図るとともに、新興・融合領域の開拓に資する挑戦的な研究を推進			【文部科学大臣】 【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（科学技術政策）、健康・医療戦略の事務を担当する国務大臣）、総務大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、防衛大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 今後10年間（2023年まで）で世界大学ランキングトップ100に我が国の大学が10校以上入ることを目指す 大学の特許権実施許諾件数を2020年度末までに5割増にすることを旨とする 国内セクター間の研究者移動者数を2020年度末までに2割増にすることを旨とする 国立大学法人の第3期中期目標（2016年度～2021年度）を通じて、各大学の機能強化のための戦略的な改革の取組（改革加速期間中（2013年度～2015年度）の改革を含む。）への配分及びその影響を受ける運営費交付金等の額の割合を4割程度とすることを旨とする。 2025年までに企業から大学、国立研究開発法人等への投資を3倍増にすることを旨とする 2020年度末までに40歳未満の本学本務教員の数を1割増にすることを旨とする
プロジェクト型競争的研究費により雇用される若手等が当該プロジェクト以外の研究活動を行う際の要件について考え方を整理		若手の育成や支援を重視した仕組みの導入・充実の検討				
		「研究力向上加速プラン」 ・研究生産性の高い事業等へのリソースの重点投下・制度改革 ・研究能力の向上及び研究者ネットワークの構築にも資する海外特別研究員事業の拡充 ・共同利用・共同研究体制の強化			【文部科学大臣】	
卓越研究員事業の実施などによる若手研究者の育成・活躍促進					【文部科学大臣】	
高速電子計算機施設、放射光施設、中性子線施設等の先端的な研究施設・設備の整備・共用					【文部科学大臣】	
ポスト「京」の開発		※本年度秋頃の間評価を踏まえ、製造段階への移行を最終的に判断				
大学等が有する研究設備・機器等を有効活用するための研究組織内共用システムについて平成32年度末までに100組織を目指して展開し、複数大学、高専、公設試等が連携した研究機器相互利用ネットワークを構築						

i) 大学改革等による知的集約産業の創出

2018年度	2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会					
ボーダレスな挑戦(国際化、大型産学連携)					
<ul style="list-style-type: none"> 「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」の周知とその実効性確保の取組を進める 大学の取組に対する評価を通じて良い取組を周知し、先進的取組を促進 				【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣(科学技術政策)）、文部科学大臣、経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 今後10年間（2023年まで）で世界大学ランキングトップ100に我が国の大学が10校以上入ることを目指す 大学の特許権実施許諾件数を2020年度末までに5割増にすることを旨とする 国内セクター間の研究者移動者数を2020年度末までに2割増にすることを旨とする 国立大学法人の第3期中期目標（2016年度～2021年度）を通じて、各大学の機能強化のための戦略的な改革の取組（改革加速期間中（2013年度～2015年度）の改革を含む。）への配分及びその影響を受ける運営費交付金等の額の割合を4割程度とすることを旨とする。 2025年までに企業から大学、国立研究開発法人等への投資を3倍増にすることを旨とする 2020年度末までに40歳未満の本学本務教員の数を1割増にすることを旨とする
ファクトブックを充実化・大学と産業界とのマッチングなどの共同研究等を拡大する方策について検討					
外国企業との連携に係るガイドライン策定					
オープンイノベーション機構の整備の推進、大学が有する技術シーズの「見える化」				【文部科学大臣】	
大学、産業界、TLOのネットワーク強化を図るなど、オープンイノベーションネットワークの構築に向けた取組				【文部科学大臣】	
自治体主導の下、地方大学等の特徴ある事業のプロデュースを加速			地域の新産業創出等	【文部科学大臣】	
高等専門学校の大学等との連携による「Society 5.0」を担う技術者育成強化				【文部科学大臣】	
卓越大学院プログラムの本格実施				【文部科学大臣】	
企業や海外トップ大学との共同研究を通じた高度博士人材の育成加速					
<ul style="list-style-type: none"> 海外留学支援、外国人留学生・研究者の受け入れ促進 戦略的な情報発信を通じた大学の国際化 				【文部科学大臣】	

ii) 我が国が強い分野への重点投資

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望	秋～年末	通常国会				
我が国が強い分野への重点投資						
SIP、PRISM等を引き続き着実に推進するとともに、その成果の社会実装やその研究開発マネジメント手法の各府省への横展開を図る					【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（科学技術政策））】	<ul style="list-style-type: none"> 今後10年間（2023年まで）で世界大学ランキングトップ100に我が国の大学が10校以上入ることを目指す 官民合わせた研究開発投資を対GDP比の4%以上とする 2025年までに企業から大学、国立研究開発法人等への投資を3倍増にすることを旨とする 大学又は研究開発法人と企業との大型共同研究の件数を2020年度末までに倍増することを旨とする
非連続なイノベーションを積極的に生み出すハイリスク・ハイインパクトな研究開発を推進					【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（科学技術政策））、文部科学大臣】	
我が国の基礎科学力・人的基盤の強みを最大限に活かし、世界を先導する経済的・社会的価値の創出につなげるため、世界の第一線で活躍する人材の糾合の場となり国際頭脳循環の核となる世界トップレベルの研究拠点の形成を着実に推進						
情報科学技術を核とした先端中核拠点の形成を着実に進める					【文部科学大臣】	
官民地域パートナーシップによる次世代放射光施設の推進						
社会・経済に破壊的なイノベーションをもたらす量子科学技術について戦略的な取組を推進						
拠点整備に当たり、内外のトップ研究者を結集し、イノベーション・ベンチャーのエコシステムの構築等を通じて、リソースを結集					【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（科学技術政策））、文部科学大臣、経済産業大臣】	
学術情報通信基盤の強化に向けて検討					【文部科学大臣】	
ナノテク・材料分野における新たな研究開発戦略を策定		戦略を実施			【文部科学大臣、経済産業大臣】	
人工知能技術戦略実行計画を策定		戦略を実施			【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（科学技術政策））、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】	
基盤技術の開発と並行した利活用技術の推進方策や、民間活力を活用した新たな制度の導入について検討		民間活力も最大限活用しながら、社会実装まで一体的に推進			【総務大臣】	

3-2. ベンチャー支援強化

i) グローバルに活躍するベンチャー企業の創出・育成

2018年度	2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>					
<p>J-Startupの推進</p> <p>J-Startup企業のセレクション(初年度100社程度)</p> <p>国内での大企業・VC等とのマッチング、各種支援</p> <p>海外でのマッチング、展示会等出展、各種支援</p> <p>海外有望企業の国内呼び込み</p> <p>J-Startup企業の更新・継続的支援策の検討</p>				【経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 企業価値又は時価総額が10億ドル以上となる、未上場ベンチャー企業(ユニコーン)又は上場ベンチャー企業を2023年までに20社創出
<p>シリコンバレーと日本の架け橋プロジェクト</p> <p>中小企業・中堅企業・ベンチャー企業を米国等のイノベーション先端地域に派遣し、イノベーション拠点の訪問、現地企業との交流等を実施</p> <p>起業家、大企業内の新事業に挑戦する人材、ベンチャー支援人材をシリコンバレーに派遣し、ベンチャービジネスのスキル向上や提携先発掘等を後押し</p> <p>日本と、世界の大企業・投資家、ベンチャー企業等のマッチングイベントやシンポジウム等の開催を通じた、事業提携、共同研究、投資、M&A等の促進</p>					
<p>ベンチャー・チャレンジ2020の実現</p> <p>ベンチャー企業の世界市場への挑戦を支援するとともに、国のベンチャー支援策に関するアドバイスを実施</p> <p>各種派遣プログラムを発展させながら、複数の国際ビジネスマッチング、企画との提携関係を構築</p> <p>グローバル・ベンチャーサミットの開催</p>					
<p>外国人起業家の受入れ拡大</p> <p>高度外国人材の受入れ拡大</p> <p>外国人起業家を対象とする在留資格制度の創設</p> <p>外国人起業家を対象とする在留資格制度の運用</p>				【法務大臣、経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> ベンチャー企業へのVC投資額の対名目GDP比を2022年までに倍増(現状: 0.029%(2013年-15年の3年平均))

ii) イノベーションと創業

2018年度	2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI	
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>日本型の研究開発型ベンチャー・エコシステム構築</p> <p>政府系機関及び官民ファンド等の連携による投資の効率化・最大化 政府系機関及び官民ファンドとの協力協定の締結</p> <p>実現困難な構想等への挑戦に係る支援の仕組みの構築 大企業・大学等とベンチャーとの対等な協業・連携、人材流動化の促進</p> <p>実用化開発に係る事業費等の支援、 VC等の専門家による経営指導等を実施</p>				<p>【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（科学技術政策））、経済産業大臣】</p> <p>【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（科学技術政策））】</p> <p>【経済産業大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 企業価値又は時価総額が10億ドル以上となる、未上場ベンチャー企業（ユニコーン）又は上場ベンチャー企業を2023年までに20社創出 	
<p>ベンチャー支援施策申請窓口の一元化</p> <p>法人共通認証基盤との接続、法人インフォメーションとの連携や他の手続への展開</p> <p>「ベンチャー支援プラットフォーム」を各省にまたがるベンチャー関連施策の一元的窓口へ</p>				<p>【経済産業大臣】</p>		<ul style="list-style-type: none"> ベンチャー企業へのVC投資額の対名目GDP比を2022年までに倍増（現状：0.029%（2013年-15年の3年平均））
<p>政府調達での参入の促進</p> <p>創業間もない企業（中小ベンチャー企業）の政府調達への参入推進</p> <p>毎年度「国等の契約の基本方針」を改訂し、基本方針に基づく運用を実施</p> <p>政府調達による研究開発型中小・ベンチャーの技術・着想を発掘する取組の拡充</p> <p>先進技術の導入や中小・ベンチャー企業の活用を促進するための省庁向けガイドラインの策定</p>				<p>【経済産業大臣】</p> <p>【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（科学技術政策））】</p>		

ii) イノベーションと創業

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会						
ベンチャー投資促進						
大企業等によるベンチャーのM&Aなどイノベーションを創出するためのファンド機能の強化 大学等によるギャップファンドによる支援、ライセンス提供の際の新株予約権の活用促進		大学発ベンチャー等への起業前段階も含めた資金調達の円滑化			【文部科学大臣、経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 企業価値又は時価総額が10億ドル以上となる、未上場ベンチャー企業（ユニコーン）又は上場ベンチャー企業を2023年までに20社創出
日本政策投資銀行によるリスクマネー供給 投資方針の策定		産業革新機構の新ファンド組成	都市部から地方への資金等の還流促進		【経済産業大臣、財務大臣】	
アントレプレナーシップを有する人材と技術シーズをもつ研究者をマッチングさせる体制の構築			マッチングの推進		【文部科学大臣】	
創業・バイオベンチャーの創出						
上場前後のベンチャー企業が国内外の機関投資家向けに情報発信する機会の提供(再掲) ベンチャー企業の健全な成長を後押しする新興市場の在り方の検討(再掲)		検討結果を踏まえた事業環境整備(再掲)			【経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> ベンチャー企業へのVC投資額の対名目GDP比を2022年までに倍増(現状:0.029%(2013年-15年の3年平均))
ICT分野におけるベンチャー支援等						
ICT分野におけるシーズ技術の発掘/育成→事業化→グローバル展開の継続的支援策を検討		「ICTスタートアップ・チャレンジ(仮称)」の下での支援等を拡充			【総務大臣】	

ii) イノベーションと創業

2018年度	2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会				【経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 企業価値又は時価総額が10億ドル以上となる、未上場ベンチャー企業（ユニコーン）又は上場ベンチャー企業を2023年までに20社創出 ベンチャー企業へのVC投資額の対名目GDP比を2022年までに倍増（現状：0.029%（2013年-15年の3か年平均））
ベンチャー企業向けの特許・知財支援の拡充 ・ベンチャー企業向けの「スーパー早期審査」体制の整備 ・ベンチャー企業向けに審査官と意思疎通を図る面接体制の整備 ベンチャー企業向けの「スーパー早期審査」及び面接の実施 ベンチャー企業向けの適切な知財戦略構築支援の実施					

iii) 新規産業の創出

2018年度	2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会				【文部科学大臣、 経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 企業価値又は時価総額が10億ドル以上となる、未上場ベンチャー企業（ユニコーン）又は上場ベンチャー企業を2023年までに20社創出 ベンチャー企業へのVC投資額の対名目GDP比を2022年までに倍増（現状：0.029%（2013年-15年の3か年平均））
新規産業創出に向けた人材育成、若手支援 量子コンピューター時代のソフトウェア開発を先導するトップ人材育成のための制度の創設 IT・データ分野の基礎研究等に従事する若手研究者に対する複数年の研究支援制度創設に向けた検討 制度の継続 制度の創設、実施					

4. 知的財産・標準化戦略

2018年度	2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>					
<p>知財ビジョンに基づく知財・標準化戦略の推進</p> <p>「Society 5.0」時代の経済成長を実現するため、中長期の社会展望と知財システムの在り方を提示する「知的財産戦略ビジョン」（平成30年6月12日知的財産戦略本部決定）の見直しを行いつつ、毎年「知的財産推進計画」を決定し、知財・標準化戦略を推進</p>				<p>【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（知的財産戦略））】</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 中小企業の特許出願に占める割合を2019年度までに約15%とする • 2020年までに1年あたりの地方における面接審査件数を1,000件とする
<p>デザインの保護とデザイン経営の推進</p> <p>IoT、AI、ビッグデータなどの新技術による社会変革（イノベーション）を促進する「デザイン経営」の奨励及びブランド形成に資するデザインの保護等の観点から、意匠制度をはじめ他の知的財産権に係る法制度の見直しを含め、「デザイン経営」に資する制度の在り方について検討し、必要な措置を実施</p>					
<p>知財価値評価の推進</p> <p>「経営デザインシート」（平成30年5月9日知的財産戦略本部）等の普及、投資家向けの報告書や金融機関による事業性評価等での活用促進を通じて、企業が知財の価値を評価しつつ将来のビジネスを構想する取組を推進</p>				<p>【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（金融））、内閣府特命担当大臣（知的財産戦略））、経済産業大臣】</p>	
<p>検討結果を踏まえ、必要な措置を実施</p>					
<p>デジタル化・ネットワーク化の進展に対応した著作権システムの構築</p> <p>著作権法における柔軟性のある権利制限規定の整備を踏まえ、法の適切な運用環境を整備するため、ガイドラインの策定、著作権に関する普及・啓発、及びライセンス環境の整備促進などの必要な措置を講ずる</p> <p>権利情報を集約したプラットフォームの構築に向けた実証事業を実施</p>				<p>【文部科学大臣】</p>	
<p>左記の取組を踏まえ、必要な措置を実施</p>					
<p>不正競争防止法におけるデータの不正取得等に対する措置の適切な運用</p> <p>不正競争防止法におけるデータの不正取得等に対する差止めの創設等の整備を踏まえ、法の適切な運用環境を整備するため、ガイドラインの策定、不正競争防止法に関する普及・啓発などの必要な措置を実施</p>				<p>【経済産業大臣】</p>	

4. 知的財産・標準化戦略

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会						
国際標準化活動の推進		検討結果を踏まえ、必要な措置を実施			【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（知的財産戦略）、内閣府特命担当大臣（科学技術政策）、経済再生担当大臣）、総務大臣、経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 国際標準化機関における幹事国引受件数を2020年度末までに100件超に増やす 2020年までに中堅・中小企業等の優れた技術・製品の標準化を100件実現する
国際標準獲得に向けた司令塔機能（政府CSO（Chief Standardization Officer））を含め、官民における戦略的・有機的な標準化の連携の在り方を検討						
<ul style="list-style-type: none"> 規制関連省庁と標準策定機関との連携強化 新市場創造型標準化制度・標準化活用支援パートナーシップ制度の活用などによる中小企業に対する支援強化、アジア諸国との連携強化など、国際展開を念頭に置いた標準・認証施策を推進 国立研究開発法人等と連携し、先端技術等の国際標準化を推進 「標準化人材を育成する3つのアクションプラン」等に基づく取組の推進 認証基盤を引き続き運用するとともに、得られた試験データを国際標準の新規提案に活用 						
<ul style="list-style-type: none"> 最新の動向を踏まえた戦略的な国際標準化を行うための体制整備、定期的な標準化会合への継続的な対応や海外のIoT関係団体との連携、若手国際標準化人材の育成等を実施 ICT分野の研究開発と国際標準化の一体的な推進 						
海賊版サイトに対する緊急対策		検討結果を踏まえ、必要な措置を実施			【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（知的財産戦略）、国家公安委員会委員長）、総務大臣、法務大臣、文部科学大臣、経済産業大臣】	
「インターネット上の海賊版サイトに対する緊急対策」（平成30年4月13日知的財産戦略本部・犯罪対策閣僚会議決定）を踏まえ、正規版流通の拡大のほか、サイトブロッキングに係るものを含め、必要な法整備の在り方や国民への著作権教育を含む方策について検討						

4. 知的財産・標準化戦略

2018年度	2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会					
国際的に遜色ないスピード・質の高い審査実現				【経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 今後10年間(2023年まで)で、権利化までの期間を半減させ、平均14月とする
<ul style="list-style-type: none"> 任期付審査官を含む審査官の確保等による審査体制の整備・強化 審査品質管理小委員会の提言等を踏まえ、引き続き品質管理システムを強化 					
地域中堅・中小企業の知財・標準化戦略強化				【経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業の特許出願に占める割合を2019年度までに約15%とする 2020年までに1年あたりの地方における面接審査件数を1,000件とする 2020年までに中堅・中小企業等の優れた技術・製品の標準化を100件実現する
知財総合支援窓口の体制強化、知財ビジネスマッチング活動支援、知財橋渡し人材の配置等					
よろず支援拠点及びよろず支援拠点全国本部の体制強化					
地方における権利化支援の推進に必要な体制整備・強化					
中堅・中小企業の標準化の支援体制整備、新市場創造型標準化制度・標準化活用支援パートナーシップ制度の活用拡大等により、中堅・中小企業等の優れた技術・製品の標準化を推進					
地域の課題解決に貢献し、地域社会を支える人材育成や研究成果の還元					

[2]大胆な規制・制度改革

1. サンドボックス制度の活用と縦割規制からの転換

プラットフォーム型ビジネスの台頭に対応したルール整備／競争政策の在り方

i) 新技術等の社会実装に向けた政府横断・一元的体制の整備

2018年度	2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p> <p>新技術等実証の強力な推進</p> <p>一元的窓口を設置するなど 推進体制を整備</p> <p>関係府省庁等は、新技術 等実証計画を迅速に審査 する体制を構築</p>	<p>民間事業者からの申請に対する事前相談をきめ細かく行うなど、事業者による様々な実証プロジェクトの実施を支援</p>	<p>実証プロジェクトの実施を支援</p>	<p>「サンドボックス」制度の成果に基づき、必要な措置を講ずる</p>	<p>【内閣総理大臣（経済再生担当大臣、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、内閣府特命担当大臣（地方創生）、内閣府特命担当大臣（規制改革））、経済産業大臣】</p> <p>【内閣総理大臣（経済再生担当大臣、情報通信技術（IT）政策担当大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣、行政改革担当大臣、内閣府特命担当大臣（金融）、内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）、内閣府特命担当大臣（科学技術政策）、内閣府特命担当大臣（宇宙政策）、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、内閣府特命担当大臣（地方創生）、内閣府特命担当大臣（規制改革）、公正取引委員会に関する事務を担当する内閣府特命担当大臣、国家公安委員会委員長）、総務大臣、法務大臣、外務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、防衛大臣】</p>	<p>・ <u>企業価値又は時価総額が10億ドル以上となる、未上場ベンチャー企業（ユニコーン）又は上場ベンチャー企業を2023年までに20社創出</u></p>

ii) プラットフォーム選択環境の整備

2018年度			2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>	<p>プラットフォーム選択環境の整備</p> <p>公正かつ自由で透明な競争環境の整備の在り方について、関係省庁で検討し、年内に基本原則を整理</p>		<p>基本原則に沿って、既存の縦割の業規制からサービス・機能に着目した規制体系への転換の在り方や、特定のプラットフォームからいつでもユーザーが移籍できるデータポータビリティやオープンに接続されることが可能なAPI開放等を含め、公正かつ自由で透明な競争環境の整備、イノベーション促進のための規制緩和(参入要件の緩和等)、デジタルプラットフォーマーの社会的責任、利用者への公正性の確保などについての具体的措置を早急に進める</p>			<p>【内閣総理大臣（経済再生担当大臣、公正取引委員会に関する事務を担当する内閣府特命担当大臣）、総務大臣、経済産業大臣】</p>	<p>・企業価値又は時価総額が10億ドル以上となる、未上場ベンチャー企業（ユニコーン）又は上場ベンチャー企業を2023年までに20社創出</p>

iii) 経済社会構造の変化に対応した競争政策の在り方の検討

2018年度			2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>	<p>経済社会構造の変化に対応した競争政策の在り方の検討</p> <p>地域にとって不可欠な基盤的サービスの確保、地域等での企業の経営力の強化、公正かつ自由な競争環境の確保、一般利用者の利益の向上等を図る観点から、競争の在り方について、政府全体として検討を進め、本年度中に結論を得る</p>					<p>【内閣総理大臣（公正取引委員会に関する事務を担当する内閣府特命担当大臣）、内閣府特命担当大臣（金融）、経済産業大臣、国土交通大臣】</p>	

2. 投資促進・コーポレートガバナンス

i) コーポレートガバナンス改革

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>コーポレートガバナンス改革の課題に係る状況のフォローアップ等</p> <p> <ul style="list-style-type: none"> 環境変化に応じた経営判断、戦略的・計画的な投資、客観性・適時性・透明性あるCEOの選解任、取締役会の多様性確保（ジェンダーや国際性の面を含む）、政策保有株式の縮減、企業年金のアセットオーナーとしての機能発揮等の課題に係る状況をフォローアップ 投資の流れにおける各主体の機能発揮に向けた方策を検討 </p>					<p>【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（金融））、法務大臣、経済産業大臣】</p>	
<p>企業グループ全体の価値向上</p> <p>グループガバナンスの在り方に関する実務指針を来年春頃を目途に策定</p> <p>左記の取組等を踏まえ、必要な取組・検討の実施</p>						
<p>自社株対価のM&Aの促進</p> <p>自社株対価のM&Aの促進のため、産業競争力強化法改正により創設された税制・会社法に関する特例措置の利用を促進</p> <p>会社法において、自社株対価M&Aに関する新たな規律を設けることについて、法制審議会に設置した部会において検討を行い、本年度中に結論を得る</p> <p>左記の結論を踏まえた取組の速やかな実施</p>					<p>【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（金融））、法務大臣、経済産業大臣】</p> <p>【法務大臣、経済産業大臣】</p>	<p>• 大企業（TOPIX500）のROAについて、2025年までに欧米企業に遜色のない水準を目指す</p>

ii) 建設的な対話のための情報開示の質の向上、会計・監査の質の向上

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>情報開示の質の向上</p> <p>経営戦略やガバナンス情報等を含む企業と投資家の建設的な対話に資する上場企業の情報開示について、来年前半までを目途に、金融審議会での結論を踏まえた取組を実施</p> <p>株主総会の招集通知添付書類の原則電子提供について、法制審議会に設置した部会において検討を行い、本年度中に結論を得る</p> <p>一体的な開示を行おうとする企業の試行的取組を支援しつつ、一体的開示例・関連する課題等について検討。本年中にその検討内容を公表</p>		<p>引き続き、開示の在り方について総合的に検討</p> <p>法制審議会の結論等を踏まえ、会社法の改正等、必要な取組・検討の実施</p>			<p>【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（金融））、法務大臣、経済産業大臣】</p>	<p>・大企業（TOPIX500）のROAIについて、2025年までに欧米企業に遜色のない水準を目指す</p>
<p>会計・監査の質の向上</p> <p>・国際会計基準(IFRS)への移行を容易にするための更なる取組を進めることによりIFRSの任意適用企業の拡大を促進 ・監査に関する情報提供の充実に向けた更なる取組を検討。監査法人のローテーション制度について調査研究を実施</p>		<p>左記の検討を踏まえた取組・検討の速やかな実施</p>				
					<p>【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（金融））】</p>	

iii) 中長期的投資の促進

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
ESG等の持続可能性をめぐる課題を考慮した中長期的投資の促進						
<p>企業と投資家が「価値協創のための統合的開示・対話ガイダンス-ESG・非財務情報と無形資産投資-」の活用を表明できる仕組みと場を本年度中に整備</p>		<p>左記の取組等を踏まえ、必要な取組・検討の実施</p>			<p>【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（金融））、経済産業大臣、環境大臣】</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 金融安定理事会（FSB）の気候変動関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）などの国際的な開示要請の潮流を踏まえ、改定した環境報告ガイドラインを本年6月に公表し、ガイドラインの内容を補完・補足するための手引及び解説書を本年度中に発行 本年度中にTCFD提言に対応する企業を選定して助言など支援を実施 		<p>左記の取組等を踏まえ、必要な取組・検討の実施</p>			<p>【環境大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大企業（TOPIX500）のROAIについて、2025年までに欧米企業に遜色のない水準を目指す
<ul style="list-style-type: none"> 環境情報の開示について、企業と投資家の対話の場となる「環境情報開示基盤」の実証を進め、平成33年度までに本格運用を目指す 国際的な潮流も踏まえつつ、関係省庁が連携して、温室効果ガスの排出削減量などの環境情報の実効的な開示を促進 		<p>「環境情報開示基盤」の本格運用</p>			<p>【経済産業大臣、環境大臣】</p>	
<p>環境要素を企業経営等に戦略的に取り込む優れた企業（環境サステナブル企業）の具体像を市場に向けて示す取組やグリーンボンド発行促進プラットフォームの本格運用を本年度中に実施</p>		<p>左記の取組等を踏まえ、必要な取組・検討の実施</p>			<p>【環境大臣】</p>	
<p>ESG金融懇談会において、我が国内における金融全体へESG要素の考慮を浸透させる方策について、本年6月末までに提言をまとめ、その後、提言を踏まえたESG情報リテラシーの普及などの施策を実施</p>					<p>【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（金融））、経済産業大臣、環境大臣】</p>	

iv) 活力ある金融・資本市場の実現を通じた円滑な資金供給の促進

2018年度	2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会					
「顧客本位の業務運営」の確立と定着			必要な取組・検討の実施	【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（金融））】	
「顧客本位の業務運営に関する原則」を踏まえ、金融機関の営業現場まで顧客本位の業務運営が浸透していくよう、金融機関等に対するモニタリングを実施。その結果を踏まえ、金融機関間で比較可能な共通KPIの公表等により、金融機関の取組の「見える化」を一層推進					
家計の安定的な資産形成の促進			必要な取組・検討の実施	【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（金融））】	<ul style="list-style-type: none"> 大企業（TOPIX500）のROAIについて、2025年までに欧米企業に遜色のない水準を目指す
<ul style="list-style-type: none"> つみたてNISAの利便性向上に向けた方策を検討するとともに、官民における職場環境の整備（「職場つみたてNISA」の導入）を促進 スマートフォン等を情報源とする若年世代に対しても効果的に働きかけを行うため、新たな情報発信チャンネルを通じた取組を推進 					
高齢化社会に適合した金融サービスの提供			必要な取組・検討の実施	【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（金融））、厚生労働大臣】	
確定拠出年金（DC）について、本年5月に施行される中小事業主掛金納付制度や簡易企業型年金制度の周知を行うとともに、個人型確定拠出年金（iDeCo）も含め、運営管理機関の営業職員による加入者等への運用の方法の情報提供を可能とするなど、私的年金制度の普及・充実を図る					
金融機関における、老後の資産運用・取崩しを含めた資産の有効活用に適した金融商品・サービスの提供のほか、成年被後見人の財産の保護の仕組みの充実など、高齢者が安心して資産の有効活用を行えるようにする環境整備を図る			必要な取組・検討の実施	【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（金融））、法務大臣】	

iv) 活力ある金融・資本市場の実現を通じた円滑な資金供給の促進

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>金融・資本市場の利便性向上と活性化</p> <p>総合取引所を可及的速やかに実現するとともに、電力先物市場について、電気事業者等との調整を踏まえた円滑な開設を早急に確保するよう、積極的に取り組む</p> <p>株式・社債等について、来年中のT+2化の着実な実施を促す</p>					<p>【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（金融））、農林水産大臣、経済産業大臣】</p> <p>【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（金融））】</p>	
<p>株式・社債等のT+2化</p>						
<p>東京国際金融センターの推進</p> <p>金融業の拠点開設サポートデスクを活用し、「ファストエントリー」を加速。その際、許認可などの審査プロセスの効率化・迅速化・透明化を行い、海外で実績のある資産運用業者等の円滑かつスピーディーな登録を図る</p> <p>監査監督機関国際フォーラム（IFIAR）において、グローバルな監査品質の向上のための議論に積極的に関与する等、本格的な稼働に向け、積極的に支援</p>					<p>【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（金融））】</p>	<p>・大企業（TOPIX500）のROAIについて、2025年までに欧米企業に遜色のない水準を目指す</p>
<p>必要な取組・検討の実施</p> <p>必要な取組・検討の実施</p>						
<p>成長力強化に向けた民間によるリスクマネー供給の促進</p> <p>政府出資（産業投資）のより適切な管理運営の検討を進めつつ、産業投資を活用して民間資金の呼び水とし民間主導によるリスクマネーを供給する特定投資業務などの日本政策投資銀行の投資機能の強化や、産業革新投資機構の新ファンドの活用を図る</p>					<p>【財務大臣、経済産業大臣】</p>	

3. 国家戦略特区の推進

i) バーチャル特区型指定制度の活用

2018年度			2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望	秋～年末	通常国会				【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（地方創生））】	<ul style="list-style-type: none"> • 2020年までに、世界銀行のビジネス環境ランキングにおいて、日本が先進国3位以内に入る。 • 2020年までに、世界の都市総合力ランキングにおいて、東京が3位以内に入る。
<p>国家戦略特区について、「地方創生型バーチャル特区」型指定を取り入れ、特定メニューについて、既存の特区エリアを超えた、横連携での実証を可能とする</p>							

ii) 地域における規制改革

2018年度			2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望	秋～年末	通常国会				【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（地方創生））】	<ul style="list-style-type: none"> • 2020年までに、世界銀行のビジネス環境ランキングにおいて、日本が先進国3位以内に入る。 • 2020年までに、世界の都市総合力ランキングにおいて、東京が3位以内に入る。
<p>国家戦略特区区域からの要望や、国家戦略特区における事業の実績を踏まえ、規制改革の実現に取り組む</p>							

[3]海外の成長市場の取り込み

1. 「Society 5.0」の国際展開とSDGs達成

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>民間企業等による取組の支援</p>						
<p>「Society 5.0」を海外において実現する、代表的な民間プロジェクトの組成、各省庁の施策による支援</p>				更なる取組を推進	【経済産業大臣】	
<p>我が国民間企業等の技術シーズなどの知的資産と国内外の課題解決ニーズを結びつけるプラットフォームについて、在り方を検討</p>		プラットフォーム構築		更なる取組を推進	【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（科学技術）、内閣府特命担当大臣（知的財産戦略））、外務大臣、文部科学大臣、経済産業大臣】	
<p>新興国及び開発途上国の社会課題の解決に向け、技術協力プロジェクトなどのODA事業、国際協力機構（JICA）の民間連携事業や海外投融資等の枠組みを通じた我が国民間企業等が有する革新的な技術の社会実装の推進</p>				更なる取組を推進	【外務大臣、財務大臣、経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 我が国企業の2020年のインフラシステム受注約30兆円（2010年約10兆円）
<p>「質の高いインフラ投資」を通じてSDGsの達成に貢献。とりわけ、IoT、AIなど高度ICTの展開など、先進技術の実証や研究開発の促進により、我が国企業による海外インフラ投資を拡大。</p>				更なる取組を推進	【総務大臣、外務大臣、財務大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 首脳・閣僚レベルによるトップセールスについて、毎年10件以上
<p>企業行動の原則としての人権の尊重に係る国別行動計画の策定</p>				計画を踏まえた施策を着実に実施	【外務大臣】	

1. 「Society 5.0」の国際展開とSDGs達成

2018年度	2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p data-bbox="346 215 529 272">予算編成 税制改正要望</p> <p data-bbox="614 215 759 272">秋～年末</p> <p data-bbox="861 215 1014 272">通常国会</p> <p data-bbox="180 368 601 425">「Society 5.0」の国際標準化</p> <p data-bbox="244 458 927 615">国際標準獲得に向けた司令塔機能(政府CSO (Chief Standardization Officer))を含め、官民における戦略的・有機的な標準化の連携の在り方を検討</p> <p data-bbox="244 651 1717 901"> <ul style="list-style-type: none"> 規制関連省庁と標準策定機関との連携強化 新市場創造型標準化制度・標準化活用支援パートナーシップ制度の活用などによる中小企業に対する支援強化、アジア諸国との連携強化など、国際展開を念頭に置いた標準・認証施策を推進 国立研究開発法人等と連携し、先端技術等の国際標準化を推進 「標準化人材を育成する3つのアクションプラン」等に基づく取組の推進 認証基盤を引き続き運用するとともに、得られた試験データを国際標準の新規提案に活用 </p> <p data-bbox="244 951 1717 1129"> <ul style="list-style-type: none"> 最新の動向を踏まえた戦略的な国際標準化を行うための体制整備、定期的な標準化会合への継続的な対応や海外のIoT関係団体との連携、若手国際標準化人材の育成等を実施 ICT分野の研究開発と国際標準化の一体的な推進 </p>	<p data-bbox="937 454 1717 615">検討結果を踏まえ、必要な措置を実施</p>			<p data-bbox="1773 665 2048 936">【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（知的財産戦略）、内閣府特命担当大臣（科学技術政策）、経済再生担当大臣）、総務大臣、経済産業大臣】</p>	<p data-bbox="2104 454 2379 572">• 国際標準化機関における幹事国引受件数を2020年度末までに100件超に増やす</p>

2. 日本企業の国際展開支援

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI	
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会							
地域別戦略							
中国・ASEAN							
※ASEAN諸国との政府間協力関係の蓄積に基づき、従来の取組に続き下記を実施 ○制度整備への協力 ・日本企業の製品・サービス・技術が適切に評価されるような、社会課題分野におけるルール形成を推進 ・東アジア・ASEAN経済研究センター(ERIA)を活用し、ASEAN内の規制の調和と履行強化に協力 ・中国、ASEAN諸国における法制度整備支援の実施				更なる取組を推進	【外務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣】	2020年までの、「輸出額及び現地法人売上高」の2011年比： ・「中国、ASEAN等」：2倍 ・「南西アジア、中東、ロシア・CIS、中南米地域」：2倍 ・「アフリカ地域」：3倍	
南西アジア、中東、ロシア・CIS、中南米							
※関係強化はできているものの、保護主義の傾向が強い国が多いことを踏まえ、従来の取組を実施するとともに、特に下記を重点的に実施 ○進出企業の課題解決のため、在外公館による現地政府への働きかけ及び民間等によるビジネス環境整備強化 ・在外公館を中心とした現地政府への働きかけ ・ビジネス環境整備の推進 ・ミッション派遣、専門家招聘の実施				更なる取組を推進			
アフリカ							
※投資協定等環境整備は進んでいるものの進出企業数がまだ少ないため、下記の従来の取組を強化 ○商機の拡大 ・官民経済ミッション(アフリカ貿易・投資促進官民合同ミッション、官民インフラ会議)派遣、ビジネス・フォーラムの開催(本年5月3日アフリカ官民経済フォーラムの開催)、TICAD V支援策及びTICAD VI支援策の着実な実施 ・本年秋に閣僚会合(於：東京)、来年に第7回アフリカ開発会議(TICAD7)を開催 ・見本市・展示会の開催、投資協定の締結、JETROによる安全対策セミナー等の継続実施・JETROによるアフリカ投資誘致機関との連携強化(日本企業窓口「Japan Desk」の運営)				更なる取組を推進			

2. 日本企業の国際展開支援

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>インフラシステム輸出の拡大</p>						
<p>定期的に「インフラシステム輸出戦略」のフォローアップを実施。重要プロジェクトについては経協インフラ戦略会議等を活用して、重要プロジェクトの工程管理を実施。公的関係機関等から支援の取組につき、ヒアリングを実施。</p>				更なる取組を推進	<p>【総務大臣、外務大臣、財務大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 我が国企業の2020年のインフラシステム受注約30兆円（2010年約10兆円） 首脳・閣僚レベルによるトップセールスについて、毎年10件以上
<p>「国土交通省インフラシステム海外展開行動計画」の着実な実施及び毎年度の改定</p>				更なる取組を推進		
<p>首脳・閣僚レベルによるトップセールスを毎年10件以上実施</p>				更なる取組を推進		
<p>施策の着実かつ効果的な実施・活用</p>						
<p>質の高いインフラの国際スタンダード化</p>			G20等のあらゆる外交的機会を積極的に活用し更なる取組を推進			
<p>自由で開かれたインド太平洋戦略等の下で関係国と連携し、第三国における質の高いインフラ整備を推進</p>						
海外インフラ展開法成立	<p>海外インフラ展開法に基づき、インフラシステム輸出をオールジャパン体制で総合的に支援・具体的案件の成果</p>					
<p>戦略的対外広報、在外公館等を活用した情報収集・発信・共有</p>				更なる取組を推進		
<p>国際開発金融機関との連携強化</p>				更なる取組を推進		
<p>都市開発を含む総合的広域開発を推進するための官民連携体制の強化</p>				更なる取組を推進		
<p>現地政府・企業やその他外国企業との連携促進</p>				更なる取組を推進		
<p>主要産業・重要分野における海外展開戦略の策定</p>			海外展開戦略を踏まえたインフラシステム輸出展開			
<p>ソフトインフラ支援充実、相手国における法制度・投資環境整備</p>				更なる取組を推進		
<p>案件受注後の継続的支援、危機管理・安全対策</p>				更なる取組を推進		

2. 日本企業の国際展開支援

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>インフラシステム輸出の拡大</p>						
<p>公的ファイナンススキームの充実</p>						
<p>円借款の制度改善・プロセスの迅速化、電気・ガス事業者等多様な主体の国際展開のための公的金融による支援強化</p>		<p>更なる取組を推進</p>			<p>【総務大臣、外務大臣、財務大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 我が国企業の2020年のインフラシステム受注約30兆円（2010年約10兆円） 首脳・閣僚レベルによるトップセールスについて、毎年10件以上
<p>新スキームの周知・積極的活用によるインフラシステム海外展開の推進</p>				<p>更なる取組を推進</p>		
<p>昨年から5年の間に約2,000億ドルを目標とするリスクマネー供給拡大、関係機関の体制強化等</p>						
<p>地球環境保全目的に資する「質の高いインフラ」の整備を幅広く支援する新ファシリティをJBICに創設</p>	<p>同ファシリティに基づく取組を推進</p>					
<p>再生可能エネルギーや水素など日本企業の優れた技術の活用等を通じた、低炭素社会構築</p>				<p>更なる取組を推進</p>		

2. 日本企業の国際展開支援

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>ルールに基づく自由で公正な経済秩序の構築(経済連携交渉)</p>				<p>更なる取組を推進</p>	<p>【内閣総理大臣（経済再生担当大臣、内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全））、総務大臣、法務大臣、外務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】</p>	<p>• 2018年までに、FTA比率70%以上</p>
<p>自由で公正な市場を、アジア太平洋地域をはじめ、世界に広げていくため、我が国が署名したTPP11協定の発効に取り組むとともに、参加国・地域の拡大について議論を進めていく。また、日EU・EPAの早期署名・発効にとりくむとともに、RCEP、日中韓FTAなどの経済連携交渉を、戦略的かつスピード感を持って推進する。我が国は、自由貿易の旗手として、こうした新しい広域的経済秩序を構築する上で中核的な役割を果たし、包括的で、バランスのとれた、高いレベルの世界のルールづくりの牽引者となることを目指す</p>						
<p>ルールに基づく自由で公正な経済秩序の構築(投資協定・租税条約)</p>				<p>更なる取組を推進</p>	<p>【内閣総理大臣（経済再生担当大臣、内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全））、総務大臣、法務大臣、外務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】</p>	<p>• 2020年までに100の国・地域を対象とする投資関連協定（投資協定及び投資章を含む経済連携協定）の署名・発効</p>
<p>相手国と協議の上、6か国との間で新規に交渉を開始することを目指す</p> <p>「投資関連協定の締結促進等投資環境整備に向けたアクションプラン」(平成28年5月公表)の下、戦略的かつ積極的に協定の締結・改正交渉を推進</p>						
<p>租税条約の締結・改正によるネットワーク拡充の取組を推進</p>						
<p>ルールに基づく自由で公正な経済秩序の構築(政府間・民間対話)</p>				<p>更なる取組を推進</p>	<p>【外務大臣、経済産業大臣】</p>	
<p>・公平な競争条件の確保に向けた、各国との連携及び二国間や地域レベルでの政府間・民間の対話を通じた経済関係の深化</p> <p>・日本企業が果たす現地社会への貢献の発信を通じた自由貿易の互惠性の確認</p>						

2. 日本企業の国際展開支援

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>データ流通・利活用に係る国際共通認識・ルール形成</p>						
<ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティ確保や個人情報保護等のインターネットの信頼性向上に係る取組の推進 ・デジタル保護主義の動きに対抗した、自由で公平なデジタル市場の構築を実現するための、自由かつ互恵的な越境データ流通促進の枠組みの構築 				更なる取組を推進	【総務大臣、外務大臣、経済産業大臣】	
<p>中堅・中小企業の海外展開支援</p>						
<ul style="list-style-type: none"> ・「新輸出大国コンソーシアム」を中核として、海外の専門家を拡充し、国内から海外まで一貫した伴走型支援等の提供 ・企業の海外事業担当者の育成支援 ・市場ニーズの把握に有効な越境ECの活用の推進 ・地域の金融機関や商工会議所・商工会等、地域ごとに支援機関が集まる「ブロック会議」の開催を通じた支援機関ネットワークの強化 				更なる取組を推進	【外務大臣、経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年までに中堅・中小企業等の輸出額及び現地法人売上高の合計額2010年比2倍
<ul style="list-style-type: none"> ・関係省庁、JICA、JETRO等の連携の下、我が国中小企業等が有する製品・技術等を活用したODA等を通じたビジネス機会の形成を支援 ・「普及・実証事業」、「民間技術普及促進事業」、「途上国の課題解決型ビジネス（SDGsビジネス）調査」の実施（中堅・中小企業等の採択、事業実施、報告書作成） 				更なる取組を推進	【外務大臣、経済産業大臣】	
<p>JETRO海外事務所について、現地での相談対応や日本企業による現地社会への貢献の発信、現地ビジネス情報の収集・提供のための強化</p>				更なる取組を推進	【経済産業大臣】	
<p>在外公館、JETRO、法曹専門家等が連携し、法務・労務・税務相談等コンサルテーションによる現地トラブルへの対応</p>				更なる取組を推進	【法務大臣、外務大臣、経済産業大臣】	
<p>安全対策マニュアル及び動画等を通じた安全対策啓蒙活動やODA等によるテロ対策支援強化、在外教育施設における教育機能強化</p>				更なる取組を推進	【外務大臣、文部科学大臣】	

2. 日本企業の国際展開支援

2018年度	2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会					
高度外国人材の活躍促進(外国人留学生等の国内就職促進のための政府横断的な取組)					
関係府省庁の連携を深め、関係省庁の様々な施策等を統合的に実施するための体制を構築		左記施策の着実な推進		【法務大臣、外務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣】 【経済産業大臣】	・2020年までに外国人留学生の受け入れを14万人から30万人に倍増
各施策の有機的な連携を図るための仕組みとして、JETROによるプラットフォームを始動し、以下の取組を実施 ・日本の生活・就労環境、入管制度、高度外国人材の採用に関心がある中堅・中小企業等の情報、日本での就労を希望する外国人留学生が在籍する大学等の情報、各省施策・イベント情報を集約して発信 ・企業や高度外国人材・外国人留学生からの採用や就労に関する問い合わせを一元的に回答するワンストップサービスの提供 ・中堅・中小企業に対して外国人材の採用から定着に至るまで伴走型支援の提供		左記施策の着実な推進			
高度外国人材の活躍促進(高度外国人材の受け入れ拡大に向けた入国・在留管理制度等の改善)					
外国人起業家の更なる受け入れ拡大に向けた「スタートアップ・プログラム(仮称)」を開始		左記施策の着実な推進		【法務大臣、経済産業大臣】	・2020年末までに10,000人の高度外国人材の認定を目指す。さらに2022年末までに20,000人の高度外国人材の認定を目指す。

3. 日本の魅力を活かす施策

2018年度	2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>					
<p>対内直接投資の促進(JETROの誘致体制の強化等)</p>					
<p>JETROにおける「外国企業パーソナルアドバイザー制」の導入を通じた、重点10分野に関するビジネス・政策情報の外国語による発信や誘致担当者・分野別専門家と各省庁との連携による外国企業へのコンサルテーションの充実化</p>			<p>更なる取組を推進</p>	<p>【経済産業大臣】</p>	<p>• 2020年における対内直接投資残高を35兆円へ倍増（2012年末時点19.2兆円）</p>
<p>地方公共団体等の外国企業誘致活動をきめ細かく支援する「地域への対日直接投資サポートプログラム」を開始</p>		<p>左記施策の着実な実施</p>			
<p>対内直接投資の促進(Japan Business Conference、Regional Business Conference、グローバルベンチャーサミット)</p>					
<p>地方自治体(地方版総合戦略などとの連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 強み・弱みの把握/誘致戦略の策定 • 海外地域とのビジネス交流促進 • トップセールス・情報発信 • 個別企業へのアプローチ • 立地支援・フォローアップ 			<p>Regional Business Conference の開催</p>	<p>Japan Business Conferenceの 開催</p>	
<ul style="list-style-type: none"> • 複数の国際ビジネスマッチング企画との提携関係を構築 • 国際イベントの規模拡大、更なる国際化の推進 			<p>グローバルベンチャーサミットの開催</p>		

3. 日本の魅力を活かす施策

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI	
予算編成 税制改正要望		秋～年末	通常国会				
クールジャパン(発信・連携の強化)		「クールジャパン戦略官民協働イニシアティブ」のアクションプランを受けた具体的施策の実施、実施状況・成果の検証 ・クールジャパン関係府省連絡・連携会議をプラットフォームとして新たな各省連携プロジェクトを創出・実施(大規模国際イベント等を利用した効果的な日本の魅力発信等) ・マッチングフォーラム等において、異業種連携プロジェクトの形成を促進 ・地方版クールジャパン推進会議の定期的な開催、地域のブランド化支援による地方の魅力の発掘・発信 ・各種メディア、在外公館、ジャパンハウス、国際交流基金、JETRO等を活用した我が国の多様な魅力の戦略的発信・展開			更なる取組を推進	【内閣総理大臣(内閣官房長官)、内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(クールジャパン戦略))、総務大臣、外務大臣、財務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣】	・2020年における対内直接投資残高を35兆円へ倍増(2012年末時点19.2兆円)
クールジャパン機構による、リスクマネー供給等を活用したクールジャパンの推進		「知的財産戦略ビジョン」の取りまとめ内容を踏まえ、各省庁が取組を実施 ・付加価値向上のための、ストーリーやコンテキストに基づく発信充実の支援推進 ・国別等の嗜好や市場性の違いの分析、分析結果を活用した海外展開 ・需要増のための日本ファン等への継続的な働きかけや長期滞在の促進				【経済産業大臣】	・2020年度までに放送コンテンツ関連海外売上高を500億円に増加させる
クールジャパン人材の育成・集積を戦略的に推進する環境を整備 ・産業ニーズを踏まえたプロデュース人材等の育成過程充実のための支援 ・外国人材の受入れに向けた制度整備・産学官プラットフォームの構築 ・外国人を含む地域プロデュース人材が活用できる環境作り						【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(クールジャパン戦略))、総務大臣、法務大臣、外務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】	・日本産酒類については、2020年までの輸出額の伸び率が農林水産物・食品の輸出額の伸び率を上回ることを目指す
クールジャパン(コンテンツ等の海外展開の促進)		・ブロックチェーン技術等の活用によるコンテンツの活用を促す新たな仕組の検討 ・海賊版対策の強化				更なる取組を検討	【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(クールジャパン戦略))、文部科学大臣、経済産業大臣】
クラウドファンディング等による新たな資金調達を活用するコンテンツ企画制作や海外プロモーションの取組、海賊版に対抗する世界同時展開の取組に対して支援を実施		更なる取組を検討			【経済産業大臣】		

3. 日本の魅力を活かす施策

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会						
クールジャパン(放送コンテンツ等)						
放送コンテンツ等海外展開促進の取組の継続実施				更なる取組を推進	【総務大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 2020年における対内直接投資残高を35兆円へ倍増(2012年末時点19.2兆円) 2020年度までに放送コンテンツ関連海外売上高を500億円に増加させる
<ul style="list-style-type: none"> 放送コンテンツ海外展開促進機構(BEAJ)と密接に連携しながら、ASEAN等のアジア諸国に続いて、段階的に展開先を拡大し、日本の魅力ある放送コンテンツの継続的な放送を実施 クールジャパン機構を活用した放送枠の確保等 				更なる取組を推進	【総務大臣、経済産業大臣】	
<ul style="list-style-type: none"> 新たな成長領域として注目されるe-スポーツについて、健全な発展のための適切な環境整備に取り組む 				更なる取組を推進	【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(クールジャパン戦略、知的財産戦略))、総務大臣、文部科学大臣、経済産業大臣】	
映画の海外展開促進のための取組を推進 <ul style="list-style-type: none"> 国際共同製作を促す基盤整備として、国際共同製作協定の活用等を推進 「ロケ撮影の環境改善に関する官民連絡会議」の設置を通じ、内外作品のロケを促進 映画祭を通じた日本映画等への関心の掘り起こし 				更なる取組を推進	【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(クールジャパン戦略、知的財産戦略))、外務大臣、文部科学大臣、経済産業大臣】	
クールジャパン(日本産酒類の輸出促進)						
「日本産酒類の輸出促進に向けた課題及び対応方針について」(昨年3月改定)に基づき、官民が連携して、日本産酒類の更なる輸出拡大を図る <ul style="list-style-type: none"> 在外公館等の政府関係機関を日本産酒類の情報発信拠点として効果的に活用するなど、情報発信を強化する 日本食品海外プロモーションセンター(JFOODO)を活用するなどし、日本産酒類の効果的な販路開拓・市場開拓を行う 海外の酒類の専門家や有識者に対する専門的知識の啓発等を通じて、日本産酒類に携わる人材の育成を行う 地理的表示(GI)制度の活用促進等を通じて日本産酒類の品質・ブランド力の向上を図る 地域の観光資源と連携して酒蔵ツーリズムの推進を図るなど、インバウンドとの連携を図る 				更なる取組を推進	【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(クールジャパン戦略、沖縄及び北方対策))、総務大臣、外務大臣、財務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 日本産酒類については、2020年までの輸出額の伸び率が農林水産物・食品の輸出額の伸び率を上回ることを目指す

3. 日本の魅力を活かす施策

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>「日本型IR」(特定複合観光施設)の整備促進</p> <p>「特定複合観光施設区域整備法案」成立</p> <p>・国際競争力の高い魅力ある滞在型観光を実現し、世界最高水準のカジノ規制等によってIRに対する様々な懸念に万全の対策を講ずる ・関係政省令等の整備や世界最高水準の規制の執行体制の整備等に着実に取り組み、政策効果を早期に発現させるとともに、依存症などの様々な懸念への万全の対策を的確に実施</p>					<p>内閣総理大臣（特定複合観光施設区域（IR）の整備に関する事務を担当する国務大臣）</p>	<p>・2020年における対内直接投資残高を35兆円へ倍増（2012年末時点19.2兆円）</p>
<p>2025年国際博覧会の誘致</p> <p>11月の開催地決定選挙に向け、政府、地元自治体、経済界、議員等が働きかけ、万博誘致特使の各国への派遣、国内外におけるイベント開催等を通じた大阪・関西への誘致を実現</p>		<p>開催に向けた準備</p>		<p>2025年国際博覧会の会場にて「Society 5.0」の社会実装を世界に発信する</p> <p>【経済産業大臣】</p>		
<p>海外日系社会との連携を通じた成長市場の取込み</p> <p>・日系四世受入れにかかる新制度も念頭に、中南米諸国などの若手日系人の活力を日本経済・社会に取り込むため、招へい事業の推進等を通じた訪日の促進、来日前後での日本語教育等を通じた受入れ環境整備 ・地方公共団体等とも連携した、日系社会とのネットワーク強化のための施策等の推進</p> <p>ODAも活用し、日本国内外でのビジネスマッチング・ネットワーク形成支援など、日系人との連携を通じた日本企業の海外展開の推進</p>				<p>更なる取組を推進</p> <p>更なる取組を推進</p> <p>【総務大臣、法務大臣、外務大臣、農林水産大臣】</p> <p>【外務大臣、経済産業大臣】</p>		